

第 2 日

1. 令和元年12月10日午前10時00分招集
2. 令和元年12月10日午前10時00分開会
3. 令和元年12月10日午後 4 時24分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋 一 郎
7 番 秋 丸 要 一	9 番 庄 山 忠 文	10 番 池 田 龍 之 介
11 番 森 潤 一 郎	12 番 蒲 池 恭 一	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

8 番 松 村 慶 次
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中 嶋 光 浩	書 記	北 原 望
---------	---------	-----	-------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	住 民 課 長	有 働 和 明
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 渊 康 彦	町 立 病 院 事 務 部 長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		
12. 議事日程
日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。

おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。本日は松村慶次議員より欠席届が出ております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

高木洋一郎君から、昨日の会議の発言について、誤った表現があったので訂正したいとの申出がありましたので、会議規則第64条の規定により許可いたしました。訂正はお手元に配付しましたとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第1答弁については登壇して行うことといたします。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めましておはようございます。10番議員の池田であります。今定例会には、私を含め5名の議員から通告がなされております。そのトップバッターとして登壇をいたしております。しばらくの間、私にお付き合いのほどをお願い申し上げます。

まずもって、本日も寒い中、早朝より本議場並びに公民館等のテレビ傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。季節柄、寒さも厳しさを増す頃かと思いますので、くれぐれも体を御自愛いただき、御健勝の中、新年を迎えられますよう御祈念申し上げます。

本年も早いもので師走に入り20日余りを残すばかりとなりました。今年1年を振り返りますと、1月3日、我が町を震源地とした震度6弱の地震に始まり、5月には江戸時代の光格天皇以来202年ぶりに平成天皇陛下の生前退位がなされ、令和天皇が即位、それに伴い元号も平成より令和と変わり、8月には九州北部の局地的集中豪雨による長崎県、佐賀県、福岡県に多大なる被害が発生しております。また、9月には台風15号により、千葉県が長期にわたり停電に見舞われております。更に10月には台風19号により長野県の千曲川、福島県の阿武隈川流域並びに水系において、数十カ所の河川の氾濫による堤防越水、決壊による広範囲にわたる浸水による甚大な被害を招き、国は対応策として激甚災害指定、また台風被害としては初めて、特定非常災害と指定をいたし、更に史上2例目として大規模災害復興法の非常救助法を適用し、14都県の390市町、市区町村に、過去最大であった東日本大震災を超える規模に対し、早急なる復旧復興を目指すよう、自治体の財政負担軽減に努める補正予算に着手すると表明をいたしております。この場をお借りいたしまして、それらの災害等でお亡くなりになられた方々に御冥福と、被害に遭われた方々に慎んでお

見舞いを申し上げますとともに、1日も早く平常の日々に立ち直られますよう心から切望いたすところであります。

それから、皆様も御承知のショッキングなニュースが、4日にメディアを通じて、福岡市の非政府組織NGO、ペシャワール会現地代表の中村哲医師が、アフガニスタン東部で銃撃により死亡という報道が流されたことです。この中村氏は診療だけではなく、テロ特措法に代わる新法の是非について議論されている国会で、参考人として肝心なことが欠落をしている、非軍事支援、人道支援こそが日本の安全保障と宣言し、治安回復のために、現地で農村の復興こそアフガン再建の基礎であるという信念から、現地人等と一緒に井戸1,500本、農業用水路の開削により、5,000町歩を潤し、紛争内乱により人々は難民となり離散し、土地は荒廃し砂漠化をしておるその土地を、従来の緑の大地へ再建をさせ、難民となり離散していた人々も帰りつつあり、更に数千町歩の灌漑施設完工も目前に迫っていた矢先に、凶弾により命を奪われた無念さは、言葉に言い尽くせない憤りを覚えるとともに、同じ日本人として誇れる尊い命がまた一つ失われてしまいました。

また、1カ月前の11月9日は、第二次世界大戦後の冷戦と、欧州分断の象徴であったドイツを二分するベルリンの壁が崩壊をした1989年からちょうど30年に当たり、その式典において、ドイツのメルケル首相は、自由を求め、壁際で殺された人々を私は忘れない。東西分断を経験した欧州の人々は、自由と民主主義、人権の価値観を日々守っていかなければならないと呼び掛けられております。

また、湾岸戦争後のイラクでのクルド人難民迫害を恐れたクルド人難民45万人が、トルコの国境に押し寄せた際に、当時の難民定義が他国に逃れた人々ということ而建前にイラク国内に留まっている限り保護の対象とはならないとトルコ政府が受入を拒否、その時、国境を越えていようがいまいが、保護を必要とする人は保護をすると、反対を押し切って、前例ばかり考えていると物事は解決できないと決断と実践をされ、世界の難民支援に心血を注がれ、また、同僚から5フィートの巨人と言わしめた63歳で、日本人として初めて国連難民高等弁務官に就任された緒方貞子さんが、10月29日に92歳でお亡くなりになりました。緒方貞子さんの「前例ばかりを見ていると物事は解決できない」という言葉、これこそが弱者に寄り添った行政を司る本質ではないかと再認識をいたしたところであります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定による通告をいたしておきました、町財政運営の取組み並びに指針について若干質問をいたします。

まずはじめに、1番の道路政策について質問をいたします。町長はじめ皆様御承知のとおり、和水町には国道443号線の1路線で約5.6キロ、県道においては、主要地方道として県道3号線大牟田植木線、県道4号線玉名八女線、県道6号線玉名立花線、県道16号線玉名山鹿線の4路線で約44.2キロ、一般県道として県道194号線和仁菊水線、県道195号線和仁山鹿線、県道315号線の竈門菰田山鹿線の3路線で約25.6キロ。町道については、1級町道の江田高野線をはじめ、12路線で約27.4キロ。2級町道の蛇田高野線をはじめ22路線で約33.9キロ。その他町道の308路線で約202キロ。合計342路線の総延長約338.8キロの道路により、町内を縦横に網羅されております。

その路線の中で、町道を除いた国道、県道において、重要路線であると位置付ける路線には、それぞれ何々路線道路整備促進協議会とか、何々路線道路整備促進期成会等の名のもとに、鋭意努力をなされていると認識をいたしておるところであります。町長として、今後特に県道において、どの路線を重要路線と考えられ、取り組まれようとしているのか。また、重要路線として考えられているのかお示しをいただきたいと思います。

次に2番目、人口減少の歯止め策として、定住移住及び企業誘致の取組みをどのようにお考えかをお示しをいただきたいと思います。答弁は簡単明瞭で結構です。なお、再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。本日はだいぶん寒くなりまして、朝夕本当に肌寒さといえますか、一段とこの寒さが身にしみる今日この頃でございます。本日は、議会2日目、一般質問の日でございます。傍聴席におかれましては、町民の皆様、そして、テレビモニターで傍聴されておられます方に、本当にありがとうございます。ただ今から、第1質問者、池田議員の質問に対しまして、返答させていただきます。

町財政運営の取組み並びに指針についてということで、我が町には国道、県道、町道、合わせて300数十路線があり、町内を縦横に網羅されております。重要路線であると位置付ける路線には、それぞれ各推進協議会等の名のもとに鋭意努力をされていると認識をしているところであるが、今後どの路線を最重要路線と考え取り組んでいかれるのかという質問でございます。

玉名振興局管内に、和水平町内の主要道路と位置付けられております道路は、大牟田植木線、玉名八女線、玉名立花線、玉名山鹿線の4路線ですが、主要道路の名のとおり、町でも重要路線として位置づけをしております。議会でも主要地方道、一般県道の7路線を整備する要望として、和水平町道路整備推進委員会を設置され、県に要望をいただいているところでございます。

和水平町内の県道では、朝夕混雑する路線、狭小で離合も難しい路線もあり、町としましては各路線に対し、国、県に強く整備要望を行っております。今年度の県道事業は、主要地方道4路線の改良、補修を中心に進めていただいているところですが、今後もこの4路線を中心に、整備要望を進めていくこととしております。また、和水平町は縦に長い地形をしております。町を縦に貫く県道玉名立花線、和仁菊水線の2路線の県道は、町内の県道の中でも最も長い道路の2路線であることから、地域間を結ぶ重要な道路として考えるところであります。

地域住民の方々から、県道の整備に関する要望書もいただいております。議会の和水平町道路整備推進委員会や近隣市町と結んでいる県道整備期成会と一緒に取り組んでまいります。

次に2点目、定住移住及び企業誘致の取組みをどのようにお考えかということでございます。定住移住の取組みとしましては、第二次和水平まちづくり総合計画の中で、町の将来像を実現するための六つの基本目標の中に、住みたくなる魅力のある町を掲げ、この目標を達成するための基本施策として、移住定住の促進、住環境整備の促進を挙げております。近年、都会から地方へ

移住希望者が増加している状況が、マスコミ等の報道で見受けられます。本町は、九州自動車道の菊水インターチェンジ、南関インターチェンジ、新幹線の新玉名駅、新大牟田駅を利用すれば、熊本市内、福岡都市圏への通勤圏でもある強みに加え、自然環境にも恵まれておりますので、移住希望者が増加しておかしくない状況と考えております。しかし、都市部での和歌町の認知度はまだまだ低いために、成果を上げるまでには至っていないのが現状であります。

そのような中、今年度は空家バンクの登録の充実、補助事業の開始とともに、老人福祉センター跡地の住宅用地造成事業のハード整備を開始し、同時に、ソフト面の対応としましては、町外からの人を呼び込むために、定住移住促進のパンフレットの見直しや、町ホームページやインターネットを活用した本町の魅力を情報発信するプロモーション活動を積極的に進め、和歌町の認知度を上げる施策に取組み、目標達成に向けた事業展開を開始いたしております。

特に、大河ドラマいだてんによる金栗四三翁効果や、菊池川流域の日本遺産認定、東京オリンピック聖火リレーの実施の決定などの好条件と、和歌町マスコットキャラクターのなごみんの活動を通して、和歌町の認知度アップも最大限に実施しているところです。この時期、このタイミングで、ハード面、ソフト面の両取組みをうまく連携させ、移住定住施策の推進することが最重要と考えております。

次に、企業誘致の取組みといたしましては、第二次和歌町まちづくり総合計画の基本目標に「活気あふれる個性豊かな町」を掲げ、この目標を達成するための基本施策として、農林水産業、商工業の振興、新たな産業の振興とともに、企業誘致の推進を挙げています。和歌町の企業誘致の取組みの現状として、過去6年間では、株式会社果実堂（旧緑小学校跡）、なごみエンターテイメントアカデミー（旧春富小跡）、AZホテルの進出がありました。また、進出企業及び既存企業の設備投資や雇用を支援する和歌町企業振興促進補助金を創設し、企業の進出及び設備投資による雇用の場の拡大等に対する補助制度を整備いたしております。しかしながら、大きな成果はまだ出ておりません。

私自身の取組みとしては、企業誘致の促進の第一歩として、企業立地促進セミナー等に積極的に参加し、和歌町のPRを行い、認知度アップのためにトップセールスを行いました。昨年度は関西地区在住の熊本県出身者や県に縁故の深い経済人で構成された熊交会の会合への参加や、名古屋市で開催されました自動車関連企業立地セミナーに参加、今年度は5月に組織再編されたパナソニックに、新任の小田原工場長を表敬訪問、6月には熊本県企業誘致連絡協議会総会に出席し、県内企業の代表者との意見交換を行いました。このトップセールスは、今後引き続き続けていきたいと思っております。

また、都市部の大企業の誘致だけでなく、町と町内企業等が連携し、企業の繁栄と町の振興を目的に設置した和歌町企業等懇話会との連携を強化し、地域経済の活性化も図っていきたく思います。現在実施中の具体的な企業誘致に関連した取組みとしましては、山鹿市と和歌町での定住自立圏共生ビジョンに基づき、企業情報雑誌を作成し、山鹿地区、荒尾、玉名区の高校に配布し、町内の企業を知っていただき、地元雇用、地元採用につなげ、人材確保に役立てたいと思っ

ております。また、今後展開していく学校跡地活用対策にも企業誘致を重点的に進めたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 1番目の再質問をいたしますけれども、町長も答弁で申し上げられましたけれども、県道4号線、県道6号線、それに県道194号線のそれぞれ玉名八女線、玉名立花線、菊水と仁線について質問いたします。その中で、玉名八女線、菊水と仁線も重複しておりますけれども、我が町と八女市の境ですよ、通称、今看板が立ってるのは仮称で、白木矢部谷峠トンネルですかね、トンネルのことについて質問いたします。

町長は、私が去る今年の9月定例会において、このトンネルのことで質問した折に、私は執行部、議会並びに地元の熱意がなければ、これは当然完成しないんじゃないかということで質問をいたしました折、地元でまだ期成会が作ってないと。それで、地元を巻き込んだ中でこの活動をやっつけようじゃないかと、町長も賛同されて、地元の区長さんに協力をお願いしたいということをお答えされておりますけれども、我が町の慣例で申し上げますと、定例会後に区長会が開かれています。だから、今年の9月定例会から区長会はまだ4回から5回開かれています。と認識をしておりますけれども、未だかつて地元での期成会が作り上げられたという話は、私の耳には届いておりませんが、実際はどうかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 八女市との県境にありますこの矢部谷峠のつ隧道建設につきましては、平成17年から、合併以前から、三加和町とそれから八女郡、今は合併しました立花町、この2町で合併後、合併前からですね、道路建設の要望活動をなされ、今日に至っておるわけでございます。それを引き続きまして、現在、和水町と八女市の期成会が発足し、活動をしているということでございます。

まずは近隣、八女市との連携は特に大事でございますので、八女市長、相互訪問を重ねながら、人的交流が大事ですよという八女市長のお話もございまして、お互いにこのへんをまずしっかりやっつけよう。そして、しっかり思いを固めていこうじゃないかというふうに仰っていただいているところでございます。

先般も東京で道づくりの大会がございまして、八女市長とお会いをしまして、今後のことも、会場内でもございましたので立ち話ではありましたが、とにかく積極的に、まずはアピール、地元出身の先生方、このへんにまずは挨拶に行きましょうというような話もさせていただきました。市長もまずそこら辺いこうじゃないかというようなお話をさせて・・・

○議長（蒲池恭一君） 町長、すいません、地元の期成会のことですので、それにどうやってつながるか、答弁をお願いします。

○町長（高巢泰廣君） そういった状況でございます。

ただ、地元の私に関係の先生方の所にいきましたところ、まず地元の盛り上がりが大事ですよというお話も聞かせていただきました。そういったことで、まずは地元の区長さん、それと地元の議員さんがまず中心になって一回会合をもっていただきたいというようなお話もさせていただいておりますけれども、まだ、未だそのへんは至っていないというのが現状でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） いや、町長、本当区長さんに話されましたか。期成会を作ってくださいと。いつ話されましたか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 一応、区長会には話しておりません。ただ、地元の議員さんあたりから、地元の議員さんと区長さんがまず会合をもっていただいて、そしてこの組織づくりをやっていたくならという思いで、議員さん方にはお話ししたと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長はですよ、ここに議事録ありますけれども、地元の区長さんに依頼すると言われてるわけです。本人、町長本人が。じゃあ投げやりじゃないですか。なんで町長動かせないんですか。町長自らトップリーダーとして動かなければ、こういう大事業は前に進まないんですよ。今日の、今年の流行語じゃないですけど、ワンチームですよ。執行部、議会、地元、その三位一体のワンチームを作り上げなければ絶対に無理なんですよ。

そして、これは継続は力なりで、天草五橋も30年か40年かかっているわけですよ、実現するまでに。それだけ力を注ぎ込まなければ、絶対大事業というのは完成しないと私も思いますよ。それでトップリーダーがですよ、お願いします、私じゃないけれども、あなたたちでお願いしますって投げやりじゃないですか。進むわけじゃないですよ。言うは易し行い難しですよ。

町長の任期ももう中間点過ぎてるわけですから、お願いしますよ。ああ、まだ中間点までいってないか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁求めますか。

○10番（池田龍之介君） それとですね、町長、我々も機会あるごとに、去年は国会陳情に行きました。議員が何十回行ったとしても、町長、トップリーダーが1回行けばですね、そういう匹敵するんですよ。それだけトップリーダーというのは重みがあるとですよ。だから、町長は上京の折に、必ずですねもう行ってくださいよ。

ある所はですね、10年間、毎回毎回陳情に行かれたそうです。それがやっとできた事業があったとですよ。ある代議士の方が言われました。池田さん、本当に議員さんも必要だけれども、トップの方がやはり汗をかかんと、大型事業というのはなかなか前には進みませんよ。だから、町長、表現は悪いかもわかりませんが、町長の尻を引っぱたきなっせって。言われた

こともあります。町長、お願いしますよ。トップリーダーとして、本当に。行くかどうかをお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 上京の折には、私も先生方にはそれぞれご挨拶には必ず行っておるつもりです。ただ、状況によってはなかなか先生も忙しい関係で、会いだしておらないことが多いわけですが、名刺で差し上げて終わっているというような状況もありますけれども、仰ったとおり、まさにそのとおりであります。全力を挙げて、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、もう一つ付け加えますけれども、やはり人間というのは得手不得手があります。国会議員の先生方に言われたとしても、得手不得手で「おれ苦手だから」と逃げられる先生が多いとですよ。だから、できるなら霞が関のほうにも行ってほしいわけですよ。本当に。担当部署の所に、やはり顔を出して、おう、お願いするぞというようなことを、一言でもいいからそれを続けてほしいと思います。よろしくお願いいたしますよ。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件につきましても、しっかりと心して今後、霞が関にもしっかりと足を運んでまいりたいと思います。

ただ、なかなか状況、どこにどのように行けばいいか、やっぱり大臣の先生の事務所の秘書さんあたりを通じまして行ったほうが一番、最初はなかなかそのへんがわからんもんですから、ようやく今そのへんの対応といいますか、が見えてきましたので、今仰ったことをしっかりと心して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 是非町長、実行されるようお願いをいたしておきます。

次に、1番の再々質問になりますけれども、年度末に、今、玉名の小田から日平奥野のほうにかけての道路工事が完成するんじゃないかなと思っております。そうすると、延長から申しますと、荒尾のほうから来てる道路ですよ、あれは。高規格林道ですよ、青木から小田のほうに抜けて、すと、菊水、和水のほうに入って、牧野まで、小田、牧野小田線かな、につながって、交通量が増えると思うわけですよ。それで、これはまた要望になりますけれども、菊水と仁線が用木から、出発点是用木からだったと思います。それを日平奥野からということで、始発の変更、それと、それに基づいて用木から米渡尾、高野へ抜ける、今、江田高野線の道路改良がってますよね。それを和仁菊水線というような変更を県のほうにお願いしてほしいわけですよ。

二つ理由があります。一つは、町道として高規格道路改良して広くなります。維持費的に考えますと、ものすごくかかるんじゃないかなと。それを県道に付け替えることによって、経費の削減につながりますし、それともう一つは、今、用木から前野の抜ける道は、本当、県道といえども草ぼうぼうなんですよ。県にいくら要望したとしても、県も見過ぎて何もしてくれない状態なんです。それで、利用者の方がものすごく不便を感じられているわけです。現状として。

その地元の方々の不便さを解消するためには、県道から町道へ変えて、町としてやはり道路改良しなければ仕方がないのかなと私は思うわけです。それで、是非その道路付替を県のほうにお願いして、今の用木から前野、榎原まで行く道路改良をしていかなければいけないのかなと思うわけです。

付替には、一部山鹿市が含まれております。坂田の所がですね。榎原から坂田区間が山鹿市になっておりますので、たぶん山鹿市との協議も必要ではないかと思えます。それで、山鹿市と県のほうに、本当協力的に要請、協議をして、県道の付替を是非実現してほしいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の池田議員の御質問の件でございますが、和仁菊水線は非常に道幅も狭く、そしてまた、利用されている住民の方々には大変御迷惑をかけている、十分承知いたしております。県道、町道の付替の話、考え方としては全く理解をいたしております。県道玉名山鹿線の交通渋滞の緩和として、江田高野線を整備する意味もありますし、それからまた、和仁菊水線の七曲を町道とすることで、きめ細かなサービスもできるようになると思えます。

しかしながら、財源的な問題も発生いたします。高額な費用で整備をした江田高野線は、新しいこともありまして、当面は維持管理費用は必要ないんじゃないかと考えるところです。江田高野線を県道にすることで、心配な点は、普通交付税の交付額が下がるんじゃないかというような心配をしております。結局、同じ路線に平行して走るとという形になるものですから、そういうふうな心配をしております。まだまだ県事業で和仁菊水線を整備していただく要望事業もありますし、江田高野線の工事完了が数年かかることから、地域住民、議会の御意見を聞きながら、慎重に判断していきたいと考えるところです。

それから、玉名市に抜ける今池田議員が指摘されました日平から玉名市に抜ける道路、工事が終わりますと、非常にここは通りが多くなると思えます。便利がものすごく良くなる。ましてや、今度は高野までの線がつながれば、もうこの交通量は飛躍的に伸びるだろうし、江田を通らなくて迂回していくというようなコースになると思えます。

ですから私も、やはりここは将来的には県道に格上げをして、そして、やっぱりこの重要路線にさせていただく。まさにその大事さは非常に感じておりますので、ここは議会とも相談しながら、しっかり今後検討、そしてまた、推進も図っていかなければならんと思うとりますので、よろしく願いしておきます。

ただ、これは玉名市の向こうのほうは日平を抜けますと今度は玉名市になりますね。やっぱり今残るのは玉名市の市道、そして和水の町道、そして、こちらのほうに江田和仁菊水線につながっていきますので、行政との連携、行政同士との連携も必要であろうと思いますし、反対は私はないと思いますけれども、大いに賛成であると思いますけれども、玉名と、それから荒尾、大牟田にもつながる、重要な路線につながっていくと思いますので、しっかりそのへんは皆さん方と対応しながらやっていきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、私は考え方が違うとですよ。町長は、維持費が新しいからかからないだろうと言われる。そのとおりですよ。だから県道に付け替えてください。今が一番有利なんですよ、売るのに。維持費がかかるようになってから県道に付替してくださいと言っても、県がうんと言いますか。かからないから売るチャンスなんですよ。言うならば、完成した後すぐから行動することですよ。県も金はないわけでしょう。だから、維持管理費がかからない道路だったら「いいですよ」って言うんじゃないかなと。甘いかもわかりませんが、売りチャンスは新しい時に売ることですよ。古くなって売ったとしても、買うほうはなんで買うですか、古いやつを。私はそう思います。是非完成後、だから、完成前から山鹿市との協議ぐらいは進めておいてくださいよ。お願いします。

では、続いて2の質問に入ります。これ私も知らなかったんですけど、新聞で知ったんですけど、今、2008年以降1年に1回、全国市町村サミットというのが開かれているそうですね。総務省と開催県の共催という形で。和水平町はこの全国市町村サミットに出席、参加したことありますか、ありませんか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 参加の経験はございません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） なぜ参加されなかったのか。これあること自体知ってましたか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それは知り得ておりません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） これ総務省から通達っていうか、連絡かなんか、総務課長、来てるんじゃないですか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 来てるかどうかということも、ちょっと把握はしておりません。しません。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 熊本県からは美里町が参加してるんですよ、今年度は。今年度は岐阜県の大垣市で開かれております。それに新聞の紹介で私も初めて知ったんですけども、美里町さんは参加されている。これは総務省が共催、開催県は年々回ってると思いますけれども、総務省関係がしているということは、これにどうかわかりませんが、参加することによつてですよ、総務省の補助事業なり何らかの補助金関係の獲得には、よく参加されてる自治体だなという感覚が生まれるんじゃないかなと私は思うわけですね。で、日程が合うならば是非参加してほしいと思います。

それと、それによつてですよ、情報収集もできるんじゃないですか。それと、じゃあ続いてですよ、これも新聞と、それと熊本県の情報サイト、ワンストップジョブサイト熊本という所があるんですけども、東京23区に5年間居住履歴がある方が地方に移住定住されたら100万円、1世帯2人以上の子どもがいたら100万円ですね。独身、単身者には60万。企業が来れば300万。最大。そういう補助制度というか支援制度が本年度からスタートしてますよね。それになぜ和水町は参加してなかったのかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町からいきますか。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

たしかに新聞報道でも載っておりましたが、今年度は和水町は参加はしておりませんでした。それは一つは東京23区からの移住ということで、と、受ける企業が町内になかったということで、今年1年間はまち課としては様子を見ていたと。今回、起案をしまして、年を明けまして4月から、新たにこの制度に取組みを始めまして、先ほどの東京23区からの移住を受け入れるということで推進をしていくところでございます。来年の4月から開始予定です。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今年度から参加している市町村は39市町村です。あと6市町村、和水町、南関、西原、阿蘇市、相良村、五木村、その6市町村が参加してないです。まち課の課長が答弁したとおり、来年度からは全市町村、45市町村が参加されるようになっております。

ということはですよ、39市町村よりも我が町は一步出遅れているわけですよ。企業誘致なり定住促進、移住促進をする上からでもですね、もう一步出遅れているわけですよ、町長。いくら努力してます、努力してますっついでどもですよ。

この支援事業、ウェブサイトのアクセス数を、これも新聞に載ってたんです。1週間の短期間

で5位ですよ。熊本県のニュースに。それだけ関心を示している支援事業なんですよ。なんで1年遅れたのかな。アンテナの数が足りないんじゃないですか。情報収集する。もうこの一步出遅れたことですよ、今、県に8件来てるそうです。企業の移転がですね。その中に3件ぐらいに絞り込みたいと、県はしてるらしいんですよ、方針として。もしその3件の中にですよ、我が町に来たいって思われる方がおったかもわからんわけですよ。和水町も参加してたら。これはわかりませんがですね。でも、そういう状況を作る、環境を作るとしても、もう一步出遅れてるわけですよ、言うなら。

それと、これは今朝の新聞見たんですけども、九州管内の自治体に公募、九州管内の自治体から誘いを受けられとった企業の方が、宇城市の小川町にサテライト的な事業所を開設されます。就職支援とか女性パートの企業の紹介とか、そういうするやつの会社で、ジェイク、東京に本社があつてですね、全国で9カ所。そすと、海外では上海に事業展開をされてる会社らしいんですけど、それが九州で初めて宇城市の小川町に。

その時、社長のコメントに、九州内の誘致自治体の中から、交通アクセスや人材確保のポテンシャルが高いと判断しましたとコメントされているわけです。交通アクセスはうちは高速を抱えている。そすと、新幹線も新玉名駅に近いし、ひけはとらないと思いますよ。小川町は、宇城市は高速インターはありますよね。あるけれども、小川町からするとインターまで遠いんですよ。3号線沿いですから、小川町は。だから、そういうやつにしてもですよ、うちは是非来てほしいという誘いもしてないでしょう。だから、なんかな、情報収集というのが遅いんじゃないかなと思いますよ。

それと、もう残り時間も10分を切りましたので、もう一つだけお聞きします。あ、それと、この企業誘致、特に新聞等だけを私も見るからそう思えるかもわかりませんが、県南のほうにもものすごく企業進出してますよね。県北のことはあんまり載ってないです。企業が来たというのは。今、本当、県南のほうは企業誘致というか成功されてる例がかなりあると思います。特にIT関連の企業。まあ、それはもうそれで終わりますけれども。

定住促進の中でですね、先日藤田、住所的には藤田ですけども、地域的からいえば前原の福祉センター跡地の宅造計画を発表されましたけれども、なぜあの前原に行ったのかなと思うわけですよ。町長が議員の時に、今有明広域のように菊水分署の裏、きくすいの里の裏ですよ。山を買われてますよね、住宅、宅造するという計画で。私はその時議員ではありませんでしたけれども、その時まだ計画で何区画というのをちゃんと図で示せる構想もあつてますよね。何百万か使って。設計図まで。そういうのがあるにもかかわらずですよ、突如としてあそこの建物を解体するのは結構です。アスベストだから、それは自治体が責任をもって解体してやるべきだろうと私は考えます。だから、解体するのは私はいいと思います。でも、宅造計画をなぜ町長が議員の時、賛成されてあれはなってるわけでしょう。そちらを先おいて、なぜあちらに行かれたのか、説明してください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 消防署の上の宅造計画、たしかに私の議員の時に提案があったと思います。ただ、今回なんでこの前原の老人センター跡にということかと思いますが、とにかく急いで今の状況、どんどん人口が減少している中、いかにこれをなかなか食い止めるのは大変だと思います。一朝一夕にしてできるもんじゃないと思いますけれども、この弾みをつけるためにも、早くこれを開始して、そして事業を進めていきたいと。それが町の発展につながっていくという強い思いで、現在、前原を提案をさせていただき、今回、予算もお願いをしているところです。

ただ、あそこは本当に場所的にはたしかに図面もできておりますけれども、相当谷が深いですよ。あそこを埋めて上までもってくるのに、やっぱりかなりの土量を持ってきて造成せにゃいかんと。かなり時間も要するだろうというふうに私は判断しまして、それよりも早く、そしてできるところを、まず第一段階として、今進めております所をやったほうが効果的じゃないかなというふうな思いで、是非ここを先にと。

老人センター、福祉センターがもうほぼ役目を終わり、そして、次に何するかというようなことで、あそこの利用がほとんどあってないというような状況、そういった中で年間500万以上のこの管理費が必要だと。収益を言うと、そこに2、30万円ぐらいしか年間ないというような状況でしたので、それならばここは転換したほうが、価値観を上げるためにも、そして、人を呼び込む方向で行くならば、なおさら手っとり早いというと語弊ですけども、効果的にことは進められるだろうという思いで、向こうのほうを選んだということです。

○議長（蒲池恭一君） それともう一つ理由がありましたよね、理由。もういっちょ、大事なことです。なぜできてないかは大事なことですよ。

（議長って、おれが質問しよつとやけん。よかて。おれがよかて言うけんよかて。と呼ぶものあり）

よかですか。はい。

時間が短くなっております。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） じゃあ町長って、消防裏は宅造計画の時、賛成されたんでしょう。あれだけの谷のやつを。おかしいとじゃないとですか。私はあそこを宅造するのは本当、あれだけの谷間をですよ。それは仕方はいろいろあると思いますよ。全部埋めるどうのこうのじゃないと思いますよ。一番手っとり早いのがですよ、町長、今後廃校になるじゃないですか、急急を要するというならですよ、学校跡地を宅造にすつとが一番早かつじゃなかですか。あそこも造成せにゃんでしょう。学校跡地はグラウンドだから、造成は何もなかです。手っとり早くどうのこうのっていうのは、私はそれは詭弁ですよ。

そして、3億、3億かかつとですよ。1,800万から1,500万、土地買ってまで家は建たないですよ。500万で売るっていうなら、800万やるけん来てくれっていうと一緒ですたい。1,000万やるけん来てくれって。そんなら来るかもわからんですよ。ばってん、あまりにもなんかひどすぎる

計画と私は思います。

それと、今からはやはり、昨日も水道の普及率が何パーセント、低かったですよね、そういうのを解消する下水道とか上水道の設置を、あの地域に広げた中であるならばですね、私はいいと思いますよ。若い人だったらやはり、下水道完備、上水道完備の所が好むわけですから。そう思います。もう1分切りましたので、私の一般質問はこれで終わりますけれど、町長、再考をお願いしますよ。

○議長（蒲池恭一君） 答弁は。答弁要りませんね。

（あるなら。と呼ぶものあり）

簡潔に答弁を願います。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） たしかに今、池田議員が仰ったように、学校も選択肢の一つであろうと思います。ただ、すべてが適した環境下にあるかということ、やっぱり場所的に遠かったり、今は車の時代ですから、そう心配は要らんかもしれないけれども、やっぱり皆さんが好んで来るような場所となるならば、どこもここも全部が対象になるというような状況にはないかと思います。そこはしっかり選択しながら、今後検討は、場合によっては必要であればですね、検討する余地は残しておきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分から開会いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様、おはようございます。6番議員高木洋一郎でございます。

行政施策や議会での議論に興味を持つことは、和水町のまちづくりに参加することだと思えます。傍聴席の皆様、中継を御覧の皆様、お忙しい中にもかかわらず議事を傍聴され、まちづくりに参加いただくことを大変ありがたく思うところです。

さて、本年9月20日に開幕したワールドカップ日本大会は、ラグビーです。日本代表の決勝トーナメント進出もあり、大変盛況を博しました。また、11月30日から女子ハンドボール世界選手権が我が熊本県で開催をされております。私も12月6日の山鹿総合体育館で行われました二つの試合、4カ国が参加しておりますが、観戦してまいりました。各国チームの熱戦に、会場を埋めつくした観客の応援は、外国の選手たちに、小中学生を含む日本人のスポーツに対する理解と温かさを感じてもらったことだと思えます。

来年正月には、金栗四三先生が創設された箱根駅伝も開催されます。また、2020東京オリンピックが開催され、スポーツの世界的なイベントが実施されることになっております。

さて、東京オリンピック聖火リレーは、3月26日に福島県をスタートして、5月6日と7日には熊本県をリレーします。特に5月7日には和水平町をリレーすることになっておりまして、金栗先生と和水平町のPRになるものと期待をしているところです。是非、金栗先生の生家を通るルートになるよう、働きかけていただくことを望むものであります。

では、和水平町会議規則第61条第2項の規定により、一般質問通告書に基づき三つの事項について質問をいたします。

まず、第1点目は、先に述べましたように、国民がスポーツに親しむことができる時代になったことを踏まえ、日本マラソンの父であり、日本スポーツ界の黎明の鐘を鳴らせた金栗四三先生の生家周辺の整備について質問します。

生家記念館の入場者は8万人に迫る勢いです。当初目標とされた数字を大きく上回っております。金栗四三ミュージアムの入場者と合わせると16万人を超える盛況ぶりです。それだけ日本マラソンの父、日本スポーツ界の黎明の鐘を鳴らせた金栗先生に対する興味関心が高いことを窺わせるものです。

さて、生家を核とした地域活性化戦略が以前示されました。戦略には三つのテーマが掲げられています。即ち、一つ、マラソンの聖地づくり。二つ、精神の継承。三つ目に都市住民との交流の三つです。そこで、金栗四三先生の生家の周辺整備のうち、ランナーの聖地にふさわしい生家はどうか、その整備はどうかについて質問します。

昨年9月にも提案をしました金栗先生の銅像、それから黎明の鐘の設置について、当時の町長の答弁は、検討に値するというものだったと記憶しております。金栗先生の銅像は、玉名高校、それから新幹線新玉名駅にも設置されています。しかし、生家にはないのはちょっと恥ずかしいというか、生誕の地として設置すべきものじゃないかなというふうに私は考えます。

また、黎明の鐘は、当時の高等師範学校の校長でありました嘉納治五郎先生が、金栗先生に、「日本スポーツ界の黎明の鐘になってくれ」この言葉に心動かされて、ストックホルム大会に先生は出場されます。金栗先生が黎明の鐘を鳴らせたからこそ、今の日本スポーツ界の隆盛につながっているのではないかと思います。日本で黎明の鐘を設置できるのは生家しかないんじゃないかと。是非、黎明の鐘の設置を決断していただきたいと思います。

そしてもう一つ、生家の東側、つまり生家の裏側になりますけれども、そこに設置されております碑がございます。体力、気力、努力、この三つの文字が刻まれております。これこそ先生のご精神そのものです。これを生家の玄関側に移設して、多くの見学者に先生の精神を伝えることができるのではないかと私は考えます。来年5月7日に東京オリンピックの生家リレーが和水平町でリレーされます。生家をスタート、あるいはゴールの地点になることを期待しておりますが、その折、銅像、黎明の鐘、体力、気力、努力の碑、この3点がセットされてこそ、東京オリンピックの聖火リレーに花を添えるものだと私は考えます。

以上3点について、町長のお考え、それともう一つ、生家活用検討委員会、ここでの意見や議論がなされたのか、併せてお伺いをいたします。以降は質問席にて質問いたします。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと待ってください。質問要旨の中に入っていない項目が今回質問の中に入りましたので、そこに関しては答えられる分だけ答えていただいて、あとは答弁がない分に関しては質問、再質問してください。よろしいですか。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えをいたします。高木議員の、ランナーの聖地にふさわしい生家の整備について考えを問うという質問でございます。町では、第二次まちづくり総合計画の基本計画の基本目標、4、未来を担う人が育つ町の中の基本施策の4の中で、歴史文化の継承において、金栗四三関連の遺産の保全活用を主要施策の一つとして位置付け、その中で、金栗四三生誕の地として、ランナーの聖地づくりを具体的に進めていくこととしています。

金栗四三生家記念館は、おかげさまで現在7万7,000人のお客様方に来館をいただいておりますので、令和3年3月まで開館を延長することといたしました。まずは一人でも多くの皆様に、現存する生家を見ていただき、金栗四三翁の原点を体感していただきたいと思っております。この生家は、今後、必要に応じて最小限の補修をしながら、できるだけ現状のありのままの姿で維持し、中林地区の里山の景観や生活文化とともに、後世に残し伝えていくことが、ランナーの聖地にふさわしい生家の整備や活用の基本的なあり方ではないかと思っています。

ランナーの聖地づくりなど、生家を核とした地域活性化に向けた取組みについては、教育長から答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 生家を核とした地域活性化に向けた取組みについてお答えをいたします。

取り組む項目としては五つあると考えております。一つ目はPR広報誘客戦略、二つ目がランナーの聖地づくり、三つ目が金栗四三翁の精神、教えの継承、顕彰の継続、四つ目に、都市住民との交流促進、最後に五つ目に広域連携の推進であります。

具体的には、一つ目のPR誘客戦略では、箱根駅伝や熊本城マラソン、県民体育祭、各種祭りイベント等でのPR広報や、町内周遊スタンプラリーの開催による誘客。二つ目のランナーの聖地づくりでは、金栗四三翁生家記念館の開館延長、将来的な整備活用の検討、東京2020生家リレー、金栗四三翁マラソン大会等の開催、筑波大学との合宿誘致等です。三つ目の顕彰の継続では、箱根駅伝金栗杯の授与、町教育総合計画での明文化、生誕の碑や命日のメモリアルイベント開催、遺品の管理活用等です。四つ目の都市住民との交流促進では、農業ふるさと体験やマルシェの開催、ペースランニングやウォークラリーの開催、イエロープロジェクト等の花いっぱい運動などです。五つ目の広域連携では、1市2町の連携の枠組みの継続発展、それから、箱根町

や筑波大学との包括連携協定の継続発展等に取り組んでまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） いっぺんに私が質問してしまったので、うまく御理解いただけなかったと思います。

まず、検討に値すると。検討するとは仰いませんでした。前回の答弁ではですね。金栗先生の銅像、それから黎明の鐘について、町長、その設置について町長はどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 黎明の鐘や金栗先生の銅像の建立には、昨年の9月議会におきまして、高木議員からその必要性、意義について御享受をいただきました。黎明の鐘は金栗先生が日本人で初めて第5回ストックホルムオリンピックに参加することに決断された言葉、嘉納治五郎先生の言葉であり、「何ごとにも参加することを決断、何ごとにも最初は辛い、誰かが捨て石となり、礎とならなければならない、金栗君、日本スポーツの黎明の鐘になってくれたまえ」と説得された言葉です。オリンピック出場の基礎を築いた駆け足登校の出発点、生家はまさに黎明の鐘となられた金栗先生の原点であると思います。生家等活用検討委員会の中で、鐘を作ったらどうかの御意見もありましたが、生家の保存整備にかかわる各種経費の優先順位を付けて検討したいと思います。検討状況につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 生家等活用検討委員会では、ランナーの聖地づくり等を検討する中で、金栗先生の精神やランナーの聖地の象徴として黎明の鐘を設置したらどうかという御意見もいただいております。

ただ、鐘を設置いたしますと、お客様が日中不定期に随時鐘を鳴らすという状況等も想定されますので、騒音問題をどうするかというのが課題であると。地元で迷惑がかからないようにしなければならぬと思っております。また、鐘の設置費用をどうするかとか、設置の主体はどういった形がいいのかなど、様々な検討課題もあると思っております。

一方、銅像につきましては、現在のところ具体的な検討はしておりません。

なお、御存知のとおり、30年11月に新玉名駅南玄関前広場において、玉名高校創立115周年記念事業の一つとして、玉名高校同窓会が金栗先生の銅像を設置されており、そういった情報収集には努めているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 先ほどの町長の答弁で、生家の保存活用についての優先順位を今から決めるというふうに私は聞こえたんですけれども、それじゃちょっと遅いんじゃないかと。去年から私はこのことについては申し上げておりますし、既に1年3カ月経過をしております。生家検討委員会でも御意見が出たということでございまして、騒音問題については、地元の皆様方との御理解をいただかなければ、その設置は難しいと私も思いますし、そのお手伝いができるのであれば、私も同行しても構いません。

やはり、聖地としてふさわしい整備を急いでしなければ、いってんは来週が最終週なんですよ。その次をどうもっていくとかというので、現状のままで果たしていいんだろうかと。生家は現状のまま保存するというのに、それは理解できるんですけれども、お見えになって、生家はもういっぺん見たけんよかって。展示物も今度は保管場所がどこになるか、まだ具体的には聞いてませんけれども、外から見ただけで、生家見ただけで、ああ、ここが金栗先生、マラソンの父の生家なのかで終わってしまうんじゃないかと。で、できることを早めに手を打つべきではないかと。地域の活性を持続させるための一つの手段として、見えるものを設置すべきではないかと私は考えておりますが、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 黎明の鐘をそこに設置するというのが私はそこが聖地ではないかと思えます。もう既にあの地域一帯が、生家を中心としたあの地域一帯が、いうなら黎明の鐘の地であるわけですから、あの今の現風景、ここと生家、あの地域が一体となった所が、言うなら黎明の鐘の地であるということに理解をすべきじゃないかと私は思います。あえて鐘を作っておくのも、それも一つの方法かもしれませんが、今ある現状をいかに将来に向けてしっかりと伝えていく、そして、来られた皆様方にもしっかりと見ていただいて、また、教えを乞うというその原点であるというふうに私は理解しております。

○議長（蒲池恭一君） 確認しますよね。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） あの土地、その風景、あの周辺が黎明の鐘だというふうに町長は仰いましたけど、私は理解できません。鐘は鐘なんですよ。あそこで鳴り響くんでしょうか、その風景が。そこはちょっと私と考え方が、違って当然ですけれども、是非、黎明の鐘は日本で一番にですよ、私はこの和水の地に作るべきである。読まれましたか、走れ25万キロ、それから、本が何冊も出てます。その中で作家の方が、黎明の鐘を作りましょうという呼び掛けをされております。

日本各地のほかの地区に先駆けて、私はこの和水町に金栗四三先生の聖地、マラソンの聖地として、あるいは精神を継承する場として生家は非常に大事ですので、その生家に設置してはどうかというふうに考えます。町長はその土地だと仰いますので。それから、先ほど課長の答弁で、財源がというふうな話も出てきました。余裕があるとは申しません。和水町にですね、財政的余

裕があるとは申しませんが、優先順位からすれば、今すぐにでもできることから始めなければいけないと思います。その点、もう一回お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の思いはもう十分理解をいたしております。けれども、先ほど申し上げましたように、何も鐘をそこに置くことが、私は黎明の鐘ではないんじゃないかなど。もちろんあったほうがそりゃいいかもしれませんが、いいかもしれませんが、あの地域一帯が黎明の鐘の地であるということ、来られた方々にそのへんをしっかりと伝えるような、なんて言いますか、この先生の生きざまの資料等を説明を申し上げ、そして、いろいろのイベントをあそこで行いながらやっていくことが私は大事じゃないかと思っております。

今年も先般、青年団がウォークラリーをやろうということで計画をし、今までは別の所であってたんですね、そこを今年は金栗さんの生家周辺を歩こうということで募集しましたところ、約200名以上の方々が参加、たまたまその時は雨だったもんですから、そこにまで歩くことができなかったわけですね。しかし、やっぱりそういったいろいろのイベントをあそこで開くことが、やっぱりこの黎明の鐘の地であるということを意識していただき、そして、あ、金栗さんの生きざまはこういうことだったんだということを感じ取って、そして帰っていただく、このへんが私は大事じゃないかと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） じゃあ、今の話を聞いてると、銅像もそれに含まれるように私には聞こえてしまいましたけれども、じゃあ、生家が、その生家がですね、ランナーの聖地、あのへん一体、和水町も含めてランナーの聖地なんです、そこが核になるんですよ。そこんところをよく考えていただきたい。精神を継承するにしても、口頭で説明して精神を、あれがランナーの聖地であることを御説明することは可能なんですけれども、形が残るべきではないかと私は考えます。

それと、三つ目に言いました体力、気力、努力の碑ですね、これが言うなれば玄関、西側から入って金栗先生の生家を御覧になられます。裏まで回ってあの体力、努力の碑をですね、ぐるっと回っていかないけん、あの設置については、移設ですね、玄関側への移設、これについてはどうお考えでしょうか。既にあるものですから。はい。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 記念碑の移設についてお尋ねでございます。前になりますけれども、生家を大河ドラマ放送に合わせて記念館として管理運営していくことを、生家活用検討委員会で議論する過程において、体力、気力、努力の記念碑が設置されてる第二駐車場をどうするのか。大型のバスの駐車場として第二駐車場を利用する案の中で、記念碑の移設を検討したこと

があります。記念碑を移設する場合は、新規に設置するのと変わらないぐらいの費用がかかるということでございまして、現在も記念碑は設置当初のまま、現在の場所にございます。生家の玄関側とは逆の生家の裏側をバックとした形で今あるんですけども、その生家の裏側をバックとして、記念碑の前で撮影をされる方もいらっしゃいます。ぐるっと周遊するというようなお客様の動きにもつながるかと思しますので、今のところは現状のまま残しているという状況でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 要は、お金があればできることなんですけれども、答弁聞いてると、町長は直接は仰いませんでしたけれども、財政的な厳しさがあるということをおっしゃっております。

ただですね、ふるさと納税、この間資料をいただきましたけれど、金栗先生、金栗四三顕彰に約500万ちょっとですね、経費を差し引けばその半額程度だと思うんですけども、この経費を、この寄付金ですね、この寄付金を活用するという考えはどうでしょうか。

それと町長一任が結構ございました。それを活用するという手もあるかと思うんですけども、ふるさと納税の金栗四三顕彰事業に対する寄付金の活用、これについて御答弁をいただきたい。具体的な事業があれば御紹介をいただきたい。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ふるさと納税を活用してはどうかということでございますけれども、ふるさと納税につきましては、現在、11月までの実績で3,300万ほど賛同いただいて寄付をいただいております。その中で、寄付の目的別にまとめてありますけれども、町長一任というのが大体全体の61%、それからあいのりくんの事業に使ってくださいという、これは寄付をされる方の希望がそうなっているわけなんですけれども23%、金栗四三先生の顕彰、これに15.6%で、500万ほど今現在この寄付が寄せられております。この利用、活用につきましては、これは皆さん方と、生家検討委員会もございまして、そのへんの意見も聞きながら、更にはどうしたほうが、使い方したほうが一番効果的かということで、今後このへんは検討、使い道は検討したいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 確かふるさと納税の寄付金を、我が町は基金として積み立てる条例がございませぬよね。ですから、単年度で使わなければならないということで、マラソンですとか野口みずきさんの招聘料とか、そういうのに使われてるんじゃないかと想像はするんですけども、さっきから言いますけど、財政的に厳しいのであれば、ふるさと納税にもうちょっとあと一工夫すれば、私はできると思います。

関連しますので、ふるさと納税の仕組み、あるいは活用について質問をさせていただきたいんですが、これから提案として受け止めていただきたいと思います。ふるさと納税の項目に、金栗四

三頭彰事業というのがあります。ところが、これは具体的にこういう事業をやります、生家を復元します、あるいはマラソン大会をやりますとかいうものは見えてきません。この間いただいた納税のパンフレットには、いくつかありますけれども、具体的にこういった事業、プロジェクトが入っておりません。

私が先ほどから提案しています三つの点、銅像、黎明の鐘、移設ですね、このような事業をどんくらいかかるのか、目標金額、それを明示して、募集期間を定めて、この事業に充てますから、こしこ今目標しておりますので御協力くださいというような寄付のあり方もあるんです。これをクラウドファンディング型と言いますが、クラウドファンディング型納税を検討してはいかがでしょうかですか。

実は調べましたところ、2014年に鎌倉市が日本で初めてそのクラウドファンディングのふるさと納税を始めてます。当時の金額で、その観光施設の看板整備ですね、100万円、皆さん寄付してください。財政が厳しいので寄付してくださいということで、100万円を22日間で集めてるんですよ。

それと、最近では首里城、火災で燃えましたが、その再建プロジェクト、目標額1億に対して、私が調べたのが12月の頭でしたけれども、もう6億8,000万、寄付が集まっております。これもふるさと納税です。

面白い所では、愛知県の豊川市が公立保育所にエアコンを設置したい。ところが、公立保育所には国の補助ないんですよ。設置補助がないんですよ。うちは財政的に厳しいから、公立保育園のエアコン設置に皆さん御協力くださいというようなプロジェクトもあるんです。財政的に厳しい自治体が、この事業は是非必要だと。この事業をしたいと。これだけその1年間、いだてんで盛り上がり金栗四三、和水町というのが全国的に広がっている中で、これをやれば私はその三つの事業を推進できるんじゃないかと思えます。

生家は現状をそのままするという事ですから、まいつとぎゃ、根太とか直すことは必要でしょうけれども、明確にプロジェクト、それから目標金額、募集期間を定めて、クラウドファンディング型のふるさと納税を検討されてはいかがでしょうか。本町のふるさと納税を運営している会社に御相談されながら進めて、この事業、ほかにもいろんなプロジェクトあると思えますけれども、手始めにやってみられてはいかがでしょうかと思えます。是非その三つの、銅像、黎明の鐘、移設について、できることを私は願っております。第1質問について最後に一言。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今のふるさと納税につきましては、非常にこの金栗四三頭彰事業ということでぼやけてるといいますか、具体的に、御指摘がございましたように、具体策がないと。具体的にこういうことをするからひとつ寄付金をお願いしますというふうにやったらどうかということでの提案でしたけれども、たしかにそのとおりだと思います。具体的に、こういうことをしますからお願いしますよと言ったほうがアピールもききますし、また、それに向けて基金で一気

にはいかないならば貯め込んでおくというような方法もありますので、そのへんについては今後検討する余地はあると思います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の質問に、ふるさと納税について、仕組みについてちょっと答弁したいと思います。

まず、今やっておりますふるさと納税は、一般的にふるさと納税としまして、返戻品で選ぶ方法というのを主にとっております。これは今までの実績が低く、その品目も少なかったということで、まずは今年1年は返戻品を増やしながら、一般的な方法をとっております。

今、高木議員のほうから質問がありましたクラウドファンディングにつきましては、言うならば使い道で選ぶふるさと納税、これは今言われたとおり、ほかの所を調べておりますので、具体的に言われたとおり、何日間でいくら集めてこれを作りたいという、そう思いがありましたら、今のやったのをそのノウハウを、コンサル、委託をしまして、まち課のほうでも取り入れておりますので、それはできる限り活用していければなどということで考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 是非、私が提案しました件が実現できるように、金栗先生の具体的な事業、プロジェクトを明示されながら、実現に向けて頑張ってくださいありがとうございます。

第2点目、子育て支援による定住対策について。保育料無償化に伴う家庭内保育者への支援についてお尋ねします。本年10月から幼児教育の無償化によりまして、保育料等の無償化が実施されています。3歳以上は無料、0歳から2歳の幼児は住民税非課税世帯が無料となって、子どもを保育所に預けている世帯にとっては、経済的負担が軽減されています。

前回質問した折に、3歳以上のお子さまは、ほぼ全員が保育所等幼児教育施設に入所をされているということでございますが、3歳未満の幼児が全員保育所等に入所しているかといえば、そうではないと思います。保護者や家庭で保育している場合も少なからずあるのではないかと、あると思います。

前回も言いましたが、三つ子の魂百までと言われるように、非常に重要な保育期間であることから、保育所に預けずに家庭で保育を希望される、そういう方がおられます。特に0歳から2歳の幼児の保育は、肉体的にも心労が大きいでしょうし、働きに出られないということで、経済的な不利な状況にあると思います。

本年度から無償化に伴う財源は全額国が負担ですけれども、しかし、従来保育料は所得に応じた応能負担でありました。ということはですよ、無償化によって高所得者でも無料になるわけです。これは高所得者を、所得が高い人ほど経済的恩恵を受けることになるんじゃないでしょうか。

また、会社に勤めておられて、公務員もそうですけど、育児休業制度があります。収入補填や収入補償などのある保護者もあれば、会社勤めの場合、そのような制度に乗らない保護者もいら

っしゃいます。つまり、社会的な経済支援のある保護者とそうでない保護者がおられるということです。

私は、支援制度の対象とならない低所得者に対して、経済的支援をして家庭内保育を手助けするという制度を創設してはどうかと、昨年6月の定例会の折に質問をいたしました。いわゆる、今実施をされています在宅介護手当のような経済的支援ですけれども、その折の答弁は、検討するというふうに仰いました。検討されたのか、その検討の結果どうだったのか、お伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、高木議員の御質問の保育料無償化に伴う家庭内保育者への支援についてのお考えを伺いたいということでございますが、令和元年10月より、国が幼児教育の負担軽減を図る少子化対策として、3歳以上の子どもについては原則無料となりました。また、3歳児未満においても、非課税世帯については保育料の無償化となりました。これにより、幼児を抱える世帯については、経済的負担が軽減され、少なからずとも子育てしやすい環境に改善できたかと考えます。

この無償化に伴い、経済的理由による保育園の入園を見合わせた家庭にとっては、次年度より入園を希望するような動きもあるかもしれませんが、令和2年度の保育所の入所申込みの集計を見てみますと、現在のところ、第一希望の園に入園できる数で収まり、定数に達するまでまだ余裕があるような状況であります。新規者も少ないとのことでございます。

このような状況を踏まえますと、高木議員の御質問の家庭内保育者への支援につきましては、入園待機児童の対象として考えますと、その重要性が少なからずとも薄らいでいるのではないかと思います。これから先の子どもの入園状況を見定めて考慮していきたいと考えます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ではお尋ねしますが、統計データの件ですが、町内の0歳から2歳までの未満のお子さまの幼児数と、その内、保育所に何人ぐらい、保育所等ですね、に行かれているのか質問します。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたします。まず令和2年度の入園予定者数ということでお答えしたいと思います。まず、0歳児の人口が46名、その内、入園予定者数が17名、保育利用率37%になります。1歳児のほうは47名、入園予定者数が32名、保育利用率が68%になります。と、2歳児さんが人口が66名、入園予定者数が58名、保育利用率88%になります。この3歳、0、1、2歳を足しますと、合計で人口が159、入園予定者数が107、保育利用率が67%という形になります。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今御答弁いただきました159名、160名程度のうち、67%が入所を希望されていると。残り約22%の方は家庭内保育を希望されているということで、先ほどの町長の答弁では、まだ定員数に余裕があるということでもございました。そういう状況であれば、前回私はずいぶん、定員オーバーして待機児童が発生するんじゃないかという観点からも、手当、経済的支援について質問した部分もございました。今お聞きすると、まだ余裕もあるということでもございますので、今後、家庭内保育者に対するケアといいますか、ソフト面で十分な配慮をいただいて、家庭内で保育できる、家庭内の体制が整えるような情報伝達活動ですとか、今も行われていると思いますけれども、更にそれを充実していただければよろしいかと思っております。残り少なくなりましたので、もう答弁は要りません。

最後の3番目、国指定史跡田中城の整備についてお伺いをします。本丸及び周辺整備についての考えなんです、田中城跡は、当時の姿を留める中世城跡として評価を受け、平成14年に国指定を受けまして整備が進められました。昭和61年には本丸の発掘調査が行われ、11棟の建物跡が確認をされ、その内、同時代のものと思われる6棟の建物が、その跡地に、跡に、柱跡ですけど、ツゲを植栽してございます。当時の建物が確認できるように整備をされました。

先般、田中城跡を訪れましたところ、山城見学が趣味だと言われる方、千葉からおいででした。それと、もう一組、大牟田市からお見えになってました。いずれも自然の地形を利用した城の形状や本丸跡を熱心に見学されておりましたので、私はたまたま、当時現職時代に担当しておりましたので、その田中城の戦いの様子ですとか整備の状況等を御説明したところです。

そして、いくつか問題点を見つけてしまいました。というか、気づかされたというふうに御理解をいただきたいと思いますが、まず第1に、本丸へ通ずる南西方向からの遊歩道ですけど、現在3カ所が崩落しております、見学者や散策者の転落が懸念されます。もちろん、危険であるということは告知をされ、進入禁止のバリケードなども施されておりますが、この状態では歴史と文化のふれあい広場で仕寄陣取図を見ながら上っていくというには、ちょっと安心安全に上れないんじゃないかと懸念をいたしました。

この点について端的にお尋ねしますが、見た時は赤杭が打ってあって、測量が終わってるんじゃないかなとは思ったんですが、いつその復旧工事がなされるのかお伺いをします。端的にお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の国指定史跡田中城跡の環境整備、本丸周辺整備についての考えを問うということでもございますが、田中城跡は平成14年に田中城跡が国指定史跡となり、町では平成17年3月に保存整備のための基本計画を策定して、保存整備に努めているところです。

現在、町は日常的な維持管理を行っていますが、田中城跡は排水整備ができていないため、毎

年のように小中規模の法面崩落を繰り返しております。田中城跡を本格的に整備するためには、相当の整備費用が必要となると思いますので、まずは優先順位をつけながら整備してまいりたいと思います。その他につきましては、担当課長から答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君） 私のほうが失礼いたしました。1回目の質問でしたので。

3カ所については再質問でも結構ですので。教育長からいきます。教育長答弁あります。ないですか、何か答弁、ないですか。

ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 重複して質問しますけども、復旧工事はいつ行われる計画ですか。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 今年度中でございまして、今年度中に竣工を目指しております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 赤杭が打ってあったので近々かなと思って、年度内に竣工されるという事は、春の季節のいい頃には上れるようになるというふうに理解をしました。

二つ目ですね、本丸に上られたかという質問はさておいて、本丸建物跡の柱跡のツゲですね、上った当時、植栽後長い年月が過ぎて、メジャー持って測ってみました。もう一回帰って。そしたら、背丈が2メートル、大きさが1.5メートル以上に肥えとらすとですよ。ふとうなって、建物の配置が見通せないんです。この状況をどう思われるかお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 私も現場のほうを確認させていただきました。ツゲのほうはかなり大きく成長しておりまして、社会教育課としましては、毎年度この業者のほうに樹木等の管理業務を委託している中で、樹木の剪定については、今年度は1回という形でしておりまして、ちょっとその剪定回数等も今後検討しなければならないのかなと。そして、ひいては大きくなりすぎておりますので、中世城のお城跡が雰囲気がかめれないという状況になっているのは御指摘のとおりだと思いますので、改善に向けて検討を重ねていかなければならないと、課題と捉えております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 課題として捉えていらっしゃるということですので、これは提案です。雰囲気を出すためには、やっぱり木柱、下に弾正屋敷跡がありますね。あそこは木柱なんですよ。木柱は草刈りすつと下んほうがだんだん切れていきますから、木柱なりコンクリート柱ですれば、非常に見やすいというふうに思いますので、課題として捉えていらっしゃるのであれば、今後の

その課題解決の一つとして、頭の隅にでも置いていただければ幸いです。

3点目に、本丸に上って周囲を見回すと、見晴らしがあまり良くございません。杉の大木が林立しておりまして、仕寄陣取図を見た後、本丸に上って眺めても、どこに陣があるのかというのが、一部、半分以上見通せない状況にあります。この点はいかがでしょうか。430年前の戦いの様子を思い起こす時に、陣が見えるのと見えないのとでは相当の差があると思いますので、巨木の人工林の巨木の対応について、今までどうされ、今後どのようにお考えなのかお伺いをします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 高木議員御指摘のとおり、樹木のほうが、特に杉が高くなっております。周りの景色が見えにくくなっておりまして、敵陣がどのように包囲していたのかといったのが確認しにくい状況であると認識をしております。

高木につきましては、毎年数本程度ですけれども伐採をしているところではございます。ただ、風倒木の処理とかにも充てておりますので、限られた予算の中で、何を優先してといったところでしておるところでございます。

また、伐採に伴いまして土砂が流出したり、それによって法面崩落のリスクも考えられますので、そのへんを業者のほうにも相談しながら、伐採可能な所をしっかりとやっていきたいと思っております。景観を、景色を見えるようにするためということで、そこは課題として合わせて考えていきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今、答弁ありましたように、年に数本ずつ伐採をしていると。台風や大雨による災害があつてはいけませんので、やはりその一どきには私も伐採した方がいいんじゃないかと申しません。年次計画を立てて数本ずつ伐採しながら、崩落防止のために、常緑樹じゃない落葉する根の張る、景観の良くなるような樹木も合わせて植栽をしていくという手立てをしていかないと、切るだけでは危のうございますので、そのへんも考えながら施工、進めていただきたいと思っております。

次に、4月に開館しました田中城ミニミュージアムについて伺います。ミュージアムはミニミュージアムです。開館以来8カ月を経過しておりますが、観覧状況はどういった状況でしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 4月に開催いたしまして、11月末まででございますが、1,046人となっております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 数のことは申しませんが、看板が以前設置されてなかった。つい最近

です。田中城を見に行くついでっちゃなんですが、見て回りました。当初なかったんですね。駐車場の看板はあったんですが、最近設置されたようです。学校のフェンス、つまり入口。それと、入口に田中城ミニミュージアムという看板、大きな看板が設置されました。それから、福田の四つ角の電柱に2カ所ありました。こんくらいじゃ誘客できないんじゃないかなと。一番御覧になるのはふれあい広場の仕寄陣取図、それと本丸跡だと思うんですね。本丸跡は文化庁との駐車場ですね、あそこは文化庁との協議が必要でしょうけれども、ふれあいの森は、ふれあいの広場、ふれあい広場は何の規制もございませんので、あそこにはちよっとおかしいなど。簡易的なものでもいいので、早めに作られたらどうでしょうか。

それと、町のホームページは行政サイトと観光サイトがございいますが、観光サイトを開いた時に、古墳、観光の所は四つ項目がありますね。古墳とそれから伝統文化とか四つ項目がありますが、田中城そこに入ってないんですよ。歴史文化の所にも。ミュージアムにも当然、その観光サイトの所では、トップではですよ、見えませんでしたので、マップを探しました。マップを探すと、観光マップの中に、田中城の横にミニミュージアムというふうに、商工観光課が作ってるパンフレットですね、あれには載っておりました。

ホームページ上で田中城を検索しても、ミニミュージアムのことは出てきません。歴史はずっと出てきますけど。それと、田中城を示す位置情報、地図情報がございいますが、そこにもないんですよ。田中城ミュージアムということを知ってる人であれば可能なんですけれども、知らない人はなかなか田中城ミニミュージアムのことは引っ掛かりもしないというふうに思います。ミニミュージアムを見学させていただきましたけれども、和仁氏の歴史は非常にわかりやすく解説されたパネル展示をはじめ、当時の城攻めの様子を最新のプロジェクト、プロジェクトマップ、ドラマティックに見ることができますし、解説もなされております。様々な情報が発信されている。その田中城だけでなく、和水町の歴史文化について、テレビジョンでタッチパネルでできると。是非もう少し田中城のPR、ミュージアムのPRに心がけていただきたいと思えます。もう時間もありませんので答弁は要りませんが、もう少し観光、商工観光課と連携をとりながら、ミニミュージアムの、田中城とミニミュージアムをセットにして今後は展開されることを御期待を申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） いいですか。以上で高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時15分から始めたいと思います。

休憩 午前12時14分

再開 午後1時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 皆さん、こんにちは。11番議員の森でございます。午後1番の質問者になるかと思えます。会議規則16条第2項の規定により、一般質問の通告をしておりますので、執行部にありましては簡潔明瞭にお答えください。

なお、本日、暮れのお忙しい中にありまして、傍聴いただいております皆様方、町民の皆様方に心より感謝申し上げたいと思えます。

さて、私は先の9月の議会において、高齢者問題を取り上げ、高齢者の現状や環境整備等について、執行部とやりとりをしたところでございます。そこで、今回は高齢者の交通手段の変化についてお伺いしたいと思います。

去る11月10日、熊日新聞朝刊に、新たな交通の手段と期待として記事が載りました。我が町の高齢者交通対策に大変参考になる記事だなと思って、今回取り上げたところでございます。記事の内容を読み上げて一部紹介をしたいというふうに思えます。

近年の交通をめぐる課題は、高齢化への対応に加え、過疎地での公共交通網の衰退や都市部での渋滞など、地域により異なっている。これらの総合的な解決策とされるのが、利用者の需要に合わせて多様な交通手段を提供するマースと呼ばれるサービスである。超小型電気自動車EVはその一角を担う。警察庁によると、高齢者ドライバーの事故割合は、2018年で18%と2009年の12.2%から増えている。今年4月には東京池袋で、母子2人が死亡する痛ましい事故が発生をしている。高齢者の運転免許返納も2018年では40万件を超え増えている。ただ、地方は鉄道路線の廃止やバス事業者の赤字など、公共交通網の維持が非常に難しい。運転できないと自宅から駅や病院、店舗まで歩くには遠いラストワンマイルに直面する。

都市部も満員電車や交通渋滞といった問題を抱える。地方と都市部双方の課題解決を目指すマースは、様々な移動手段のスムーズな組み合わせが特徴だ。超小型EVは、軽自動車よりも小さいため、運転しやすく駐車スペースも小さい。既存の車とは違った利点が安全性と利便性の両面から改めて注目を集めている。というふうな記事が載っております。

そのことに関しまして、まちづくりにおける高齢者交通の対策についてということで、3点ほどお尋ねをしたいというふうに思えます。

1点目、現在、あいのりくんが町直営で運転されている。運行、実態と問題点はないのか問う。
2、マースは利用者の需要に合わせて多様な交通手段を提供するサービスである。超小型電気自動車はその一角を担う。高齢者の生活、移動手段の変化が大きく求められようとしている現在、様々な移動手段のスムーズな組み合わせを検討したことはあるか問う。
3、高齢化率40%を超える我が町の高齢者の生活維持は大変に厳しく、大きく様変わりしようとしている。交通安全問題上の高齢者の免許証自主返納と、自宅から病院や店舗まで歩くには遠いラストワンマイル問題との兼ね合いは、今後避けて通れない課題である。この問題について、町長としてどう考えるか、方針を伺いたいと思えます。あとは質問席のほうからお伺いをしていきたいと思えます。よろしく御答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まちづくりにおける高齢者交通対策についてということで、3点、森議員から質問が出ておりますので、これにお答えをいたします。

まず1点目、現在、あいのりくんが町直営で運行されている。運行実態と問題点はないのかの問いについてお答えをいたします。あいのりくんは、平成29年10月より運行を開始し、利用登録者も順調に増加して、11月現在、614人となっております。また、今年度の利用件数につきましては、11月の現在で2,662件、菊水地区2,201件、三加和地区461件となっております、既に昨年度の利用件数を超える状況にあります。

あいのりくんは、予約業務を町が行い、送迎をタクシー事業者が行う方法で運行していますが、予約システムを活用することにより、双方の連携を図っており、現在まで効率的に運行することができている状況で問題はありません。なお、今後更に利用登録者及び利用件数を伸ばすために、今年度は利用啓発グッズとしてポケットティッシュを作成いたしました。作成した啓発グッズについては、ふれあい高齢者の集いや山太郎祭といった各種イベントにおいて配布し、あいのりくんの周知啓発を図っているところです。今後も引き続き利用啓発を行い、利用促進に努めていきたいと考えております。

次、2点目、マースは利用者の需要に合わせて多様な交通手段を提供するサービスであります。超小型電気自動車EVは、その一角を担います。高齢者の生活移動手段の変化が大きく求められようとしている現在、様々な移動手段のスムーズな組み合わせを検討したことはあるか問うということですが、マースにつきましては、現在、国土交通省が日本版マースの実現に向けて、将来像や今後の取組みの方向性等の検討を進めている状況です。事業内容も、先行モデル事業として、全国で20カ所ほどで実証実験が開始されているところです。そのため、本町においても、その動向を注視しながら、情報収集等に取組み始めたところです。

また、高齢者の移動に関しまして、車の運転ができないなど自らの移動手段を持たない方にとっては、タクシーや路線バスが町内外への重要な交通手段となります。そこで、あいのりくんの乗降場所は、例えば菊水ロマン館や三加和総合支所など、バス路線とも接続させております。住民にとって最も身近な公共交通機関であるタクシーあいのりくんと路線バスを組み合わせることで、交通手段の確保を図っているところです。

次に、3点目、高齢化率40%を超える我が町の高齢者の生活維持は大変に厳しく、大きく様変わりしようとしております。交通安全問題上の高齢者の免許証自主返納と、自宅から病院や店舗まで歩くには遠いラストワンマイル問題との兼ね合いは、今後避けて通れない課題であります。この問題についてどう考えるかという方針を聞きたいということでございます。

高齢者による免許証の自主返納者数は、玉名警察署管内で、平成22年54名であったものが、平成30年度では345名と、ここ10年間で6.38倍と増大しています。また、今年11月末現在では、345名と既に昨年度を上回っている状況です。このような中において、自主返納者への支援策は、九州産交バスや熊本電鉄バスなど五つの会社が、返納者に対してバスや電車の割引等が行われている

るところです。地域別では、玉名警察署管内において、玉名地区交通安全協会加入会員の方を対象に、地元商店街で使用できる2,000円相当の商品券の配布がっております。また、菊水ロマン館をはじめ五つの温泉施設で利用できる割引券の配布など、返納者に対する支援が行われております。

次に、自宅から病院や店舗までの移動手段の問題ですが、これについてはあいのりくんのPRに努め、多くの方に利用していただくよう施策を進めてまいりたいと考えております。

最後に、このような高齢者を取り巻く移動手段や交通安全の問題は、今後ますます重要な課題となってまいります。常に実情を把握しながら、公共交通網の見直しや町独自施策のあいのりくん等の内容についても、検討を重ねていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） ただ今町長のほうから御答弁いただきました1番、2番、3番でございます。関連することもございますけど、順を追って質問をしていったほうがスムーズにいくかと思っておりますので、順を追って質問をさせていただきます。

1番のあいのりくんの問題でございますけど、一応、614人の利用者ということで、昨年以上の利用率があるということは、非常に利用される方々が便利に思っておられるということの表れだろうというふうに思います。そういう面では一定の評価ができるんじゃないかというふうに思います。

ただ、このあいのりくんのその使い方ですね、使い勝手と申しますか、三加和側と菊水側とで、いわゆるあいのりくんの走るコース次第で違ってくる部分があるのでは、評価の仕方が変わってくるんじゃないかなというふうに思えるということもあります。そういう意味で、現在、よかったらこれは担当はまちづくり課になるんですかね、現在のあいのりくんの三加和側、そして菊水側のコースと申しますか、コース、走っているコース、それから時間帯とか、そういうところあたりのちょっと紹介をしていただければ、私もこの後、自分の議会だよりを出していますので、そういう中で説明をしながら、少しでも多くの人たちにお知らせをしていきたいというふうに思いますので、よかったらちょっとこの際ここで紹介なり、まちづくり課のほうで答弁をいただければというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の御質問にお答えしたいと思います。まず、29年10月にあいのりくんがスタートしました時は、町内で8カ所の乗降場所を決定しておりました。これは、菊水地区のほうで4カ所と三加和地区のほうで2カ所ということで10月にスタートしまして、言うならば、自宅から乗り降りする場所まで、そこの運行ということでやっております。

それから1年後、30年の10月に、言うならば乗り降りする場所をもう少し増やしてほしいとい

う要望がありましたので、30年の10月から、菊水地区のほうが新しく追加4カ所と三加和地区のほうで6カ所追加しまして、各々今のところ8カ所ずつで乗り降りができております。

先ほど、トータルの利用件数のほうがありましたとおり、菊水地区が2,200件と三加和地区のほうで461件ということで、利用の件数としましては、どうしてもやっぱり菊水地区のほうが多くなっております。一番の乗り降りの出てくるところは、ほとんど町立病院、和水の町立病院のほうが一番多くなっております。病院のほうはケアバスというのがありますが、やはり、時間等の制約がないということで、町立病院の利用が今のところ一番多くなっております。

あと、ちょっと利用件数とは別になりますが、登録者の方の平均年齢としましては、やはり高齢者の方、78歳ぐらいとなっております。その登録されている方の平均年齢が。同じく利用されている方の平均年齢も、もうやはり70代、80代、90代という方が一番利用されているという状況となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） コースももう一回聞きます。コース。どこどこって。いいですか。いいですね。コースをって言われたけど、よかですね、コースに関しては。いいですね。はい、なら再質問してください。

ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） はい、ありがとうございます。今、まちづくり課長のお話をお聞きしますと、どんどんその要望が増えてるといふ部分がなんか感じられました。というのは、いわゆる提供の仕方次第、行政側が住民の期待に応えるような運行の仕方をやれば、非常に住民の人たちは便利さを感じてどんどん利用を増やしておられるというのが現状ではないのかなというふうに理解をしたんですけど、そういう理解でいいですか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今御質問されたとおり、一つはあいのりくんというのが、自宅から、先ほど、指定した場所までの、言うならば往復という利用になります。先ほど言われたコースとかじゃなくて、自宅から病院、病院からまた自宅というようなのがあいのりくんの運行になっておりますので、その場所を増やしてほしいというのが第一の要望ということで、今回このような運行状況となっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） そういうことであれば、非常に利用価値が高いあいのりくんの運行状態にあるというふうに理解をいたします。これは一つの要望ですけど、今後、たぶん高齢者の方々の中で、やっぱりいろんな、後でまたお尋ねをしますけど、いわゆる免許の自主返納的な部分と、それから免許を返還すれば問題解決するけど、自分が非常に、病院に行ったり店舗に買い物に行ったりするのに不便になると。そういう意味で、今度あいのりくんのほうがすべてが解決できる

かという、そうでもない。そういうことになってきますと、いわゆる先ほどの2番マースというような考え方あたりが出てくるわけですけど、そういう意味合いからしますと、あいのりくんの充実というのは、今後ますます私は必要になってくるだろうなというふうに思います。そういう意味合いから、あいのりくんの充実については今以上の御努力をお願いをしまして、1番の質問をこのへんで終わりたいと思います。

続きまして、答弁は結構です。続きましてマースという言葉は私あれしましたけど、私も先日、11月10日の熊日新聞にこの記事が載りまして、初めて知った言葉だったんですけど、非常にこう、いわゆる今の時代にこれから合ってるような考え方だなというふうに思いました。先ほど町長の御答弁の中にもありましたけど、いわゆる、今までの従来のバスですね、幹線バス、それからタクシー、そして、あいのりくん、今、我が町がやってるあいのりくんですね、そのへんあたりをうまくかみ合わせながらということで、考え方として町長も持っておられるようですけど、今後、やっぱり高齢者の不便さを考えるときに、プラスこの記事に、熊日の記事に載りました、ここに紹介をしてある、町長のちょっと答弁の中で述べられましたけど、この新聞記事ではですね、経済企画庁、経済産業省が超小型EVに補助金ということで記事が載っているんですね。

いわゆる国としては、何かここにありますが、来年の20年の冬に新モデルをメーカーが、トヨタが発売を予定ということになってます。それで、大ざっぱな値段として、大体80万ぐらいかかるということだそうです。それにいわゆる少しでも普及を図りたいという経済企画庁、産業省としては、少しでも図りたいということで、普及を図りたいということで、10万ぐらいの補助金設置を考えているという記事が載ってるんですね。

私もやっぱり、このいわゆるどういふものかわかりませんが、軽よりも小さいということは、たぶん1人乗り、2人乗りぐらいだろうと思います。やっぱり本当もう、ちょっと買い物に行くのに便利だという、それから駐車スペースが小さいということ。それから、いわゆる免許証は普通免許証でいいということ、そういうことあたり等を考えると、ああ、これは田舎の私たちの町あたりに、この町長が先ほど仰ったあいのりくん、それから、従来のバス、そして、タクシー、それからこの超小型EVという、そういうものをうまくかみ合わせながら、行政がインフラ整備をしていくなれば、住民の高齢者の生活に、相当便利な形が出来上がっていくのではないかなというふうに思うわけです。

そういう意味で、ちょっと、これはもう、まだメーカーも来年の冬にモデルを発売ということですので、来年、再来年以降の話になってきますので、まだ時間が若干あります。そういう中で、私が今回取り上げたのは、町長の考え方を聞きたいということで、方向付けだけでも示していただければ、いわゆるこの高齢者の移動手段の問題について、一定の考え方が示せるかなというふうに思ったものですから取り上げました。町長のお考えをちょっとお聞きできればというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の質問で、町長という御質問でしたが、まずこのマースというのがですね、なかなか今年出たばかりということで、今回町長の答弁の中で記載した部分につきましては、国土交通省のほうがまずその交通の移動手段のマースということで考えている部分について答弁のほうをなされております。それは、ここに書いてありますとおり、マースというのが公共の施設、それとうちでやっているあいのりくんとか、そういった移動手段をつなぐというような方向性をまず考えておりますので、これにつきましては、まちづくり推進課のほうで、公共交通の国土交通省の管轄ということで、少しずつ今研修会等がっております。

今、御質問がありました経済産業省の分につきましては、まだ私どものほうには詳細な情報等が入っておりませんで、たぶん、小型の電気の自動車とかですね、そういったやつを今からどんどん自動車メーカーのほうが開発して、それをこの国土交通省のやっとりま交通網に関するマースに取り入れていけばというふうな考えということで報告を受けております。だから、今のところは、ここにありますが、国の動向を注意しながら、情報収集を始めて、やっど、どういうものが我が町に当てはまるかというのを検討を始めたところですよ。以上です。

○議長（蒲池恭一君） よろしいですか、町長答弁は。町長の答弁要ります。

（いや、町長が考えがあれば。と呼ぶものあり）

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今課長が申しましたように、国土交通省が日本版マースということで取組みを始めたということでございますので、我が町として取り入れられる部分につきましては、しっかり検討、また研究を重ねながら、町民の皆さん方の足に便利になるようになれば、検討していくことは当然だと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 私もこの問題を取り上げましたのは、あくまで高齢者の方々のいわゆる生活移動手段が、従来自分の車であるとかそういう形で移動してたのが、高齢者の運転、高齢者になると誰でもそうというわけではないと思いますが、私自身もだいぶ自分で運転技術が衰えたとか、あるいは、車の動きに対して対応が遅れたなって感じる感じが、やっぱし時々あるようになったんですね。で、ああ、これは真剣にやっぱ考えにやいかんな、事故を起こしたらとんでもないことになるなということで、それは日頃の日常の自分の生活の中にありまして、そういう中からたまたまこういう記事が出てきたもんですから、私も、ああ、これは、やっぱこういう考え方でやっていくなればいいなと。それで、ちょっと今回一般質問として取り上げて聞いてみようということで取り上げました。

そういうわけですので、まちづくり課長のほうの答弁では国土交通省ということが主体になっております。それはもうそれで当然、国の問題ですから、国の前向きな姿勢の話ですから、それはもう当然結構なことだと思いますし、私が取り上げたこの新聞記事あたりも、経済産業省の話

が主になっておりますけど、だけど、目的は一緒なんですね。やっぱマースということはどうも組み合わせていくかということですので、そういう意味合いからは、やっぱし来年というのは無理としても、2年先、3年先、今後、当然これは例えば先ほど私も申し上げましたけど、経済産業省あたりは普及を図るために10万ぐらいの補助金を考えてるという新聞記事が載ってます。そういうことになってきますと、当然、自治体としても、いわゆるこの超小型EVを購入者に対しては一定の補助をするというような考え方あたりも出てくるでしょうし、そうすると今度は財源の問題あたりが出てきますので、これは当然、今朝ほども、いわゆる高木議員あたりからも出ておりましたふるさと納税の問題であるとか、そういう収入の面と支出の面とをうまく絡み合わせながら、やっぱ今後行政を運営していってもらわなくちゃいけないというのが執行部の立場になりますので、そのへんで今回この問題を取り上げたということで御理解をいただければというふうに思います。

それで、3番のこのマースは一つの組み合わせの問題ということになるかと思っておりますので、その時期がまだ時間が若干あるかと思っております。ただ、3番の交通安全問題上の高齢者の免許自主返納、免許証の自主返納の問題と、いわゆるラストワンマイル問題というのは、いわゆる免許証を返納しますと、当然、歩いていけなくちゃいけないということになりますので、自分の自宅から目的地まで歩くということが、1マイルというのはたぶん1,852メートルのことだろうと思っております。約2キロ弱の距離ということですけど、その距離を高齢者が歩くというのは大変なことになってきますので、そういう意味合いからこの問題が浮上して、いわゆる痛し痒しという問題が出てくるわけですね。

免許証を自主返納すれば、もう車に乗れないわけですから、交通事故を起こすということとはなくなりますが、その代わり自分が生活が非常に不便になるという部分が出てきます。ですから、そのへんをどうもうまくかみ合わせていくかということですね。

それと、もう一つ、やっぱ高齢者の方でも、皆さん弱るわけじゃないんですね。やっぱもう、わー、90過ぎとんなはるばってんが、もう元気よかなと。シャキッととんなはるなという、そういう方もいらっしゃいます。実際、9月の議会でも私は発言したと思っておりますけど、超高齢者であっても、社会生活、生産活動に携わっておられる高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。ですから、そういう方々の場合にはもう当然、運転免許というのは不可欠になってきますので、運転免許の自主返納が当たり前だということには必ずしもならないと思っておりますし、そのへん、行政として考え方なり、どういうふうに今の段階で思っておられるか。ちょっと考え方なりをお聞きできればというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今質問ございました。運転免許証を自主返納をされた方の施策といたしまして、65歳以上の免許証の自主返納者に対しまして、1年間有効のあいのりくんの無料乗車券を交付することを今検討をいたしております。実施に当たりましては、運行事業者の協力が

不可欠であることから、事業者と調整を行い、令和2年度より事業を開始できるように、準備を整えていきたいなという考えを持っているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） 自主返納された方々についての対応というのは、行政としてもちゃんとやっておられるということで、十分理解できます。非常にありがたい話だなというふうに。ただ、自主返納をされない方々も、高齢者の運転者としての鑑というか、見本といいますか、こういうしっかりした考え方、生き方も必要なんですよという、そういう意味合いからも、一定の表彰っていうたらちょっとあれでしょうけど、表彰っていうのは、運転免許者に対する表彰というのは、警察のほうで当然されはもうなされていくわけですから、そっちのほうの問題かと思えますけど、町としても一定の無事故無違反でおめでとうございます、今後もひとつ頑張って、是非維持してくださいというような、何か本人が張りになるような、そういうことあたりも考えていただければなというふうに思います。このことについては、もう答弁は結構です。

高齢者になりますと、どうしてもやっぱし足腰が弱って、この新聞記事にも一緒に載ってるんですけど、いわゆる踏み間違い、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故ですね、これが先ほど紹介しました池袋で起きた母子2人の死亡事故も、たしか原因はアクセルとブレーキの踏み間違いが原因だったのではないかというふうに思います。

そういう意味合いから、県も、熊本県もこの新聞記事によりますと、補助金を20年3月で70歳以上の県内在住者に対して補助金を出すと。もしこのアクセルとブレーキの踏み間違いがないような装置を付けるならばですね。そういう施策の記事が載っております。最後のほうで、この事業、同様の事業は、県内では玉名市と五木村が実施をしているということで、どうも玉名市、私もまだ具体的に調べておりませんのでわかりませんが、玉名市あたりでももう既に実施されているということみたいですね。まあ、そのことあたりを、我が町が追従という形でやるのか。あるいは、先ほどからお尋ねをしておりますマースという手段の組み合わせでもって解決を図っていくのか、そこのとこの問題あたりは、これはもう執行部のほうの考え方の整理ということになってくるかと思しますので、町長の一定の考え方なりお聞かせ願えれば非常にありがたいなというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、踏み間違い防止の事故防止装置ですか、これについての件のお尋ねですけれども、事故防止装置は3種類ほどあるそうでございます。価格は4万円から20万円というようなことで、事故防止機能によりその価格にも大きな幅があるようです。これに対する補助は、熊本県におきましては一定の条件のもとに定額、3万円の補助が、令和2年の1月から行われることで周知がっております。県内自治体においても、3市町村が実施しておりますが、内2市町村では、申請があつてないような状況があります。

和水町におきましては、この装置の補助金制度についての問い合わせもあってはおりません。今のところ。今後、住民等からの問い合わせの際は、熊本県の制度を紹介していきたいと考えております。以上のような状況、現状を踏まえて、現段階において町の単独補助をするというような考えはございません。

ただ、玉名市に、このメーカーは実は玉名市にあるんですよ。玉名市にこの製造工場もございまして、その関係でより早く玉名市では取り組まれたのではないかと、推測でございますけれども、そう思われます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森 君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。大体わかりました。今ですね、世の中は非常にいろんな意味で大きく様変わりしつつあるのではないかなというふうに思います。なんていうのかな、この私が提供しましたこういう高齢者の交通移動手段あたりでも、問題あたりでも、20年、30年前には、私どもも思いもつかんような話なんですよ。ところが、今の時代では、やっぱりこういう考え方をある一定紹介をしないといけないと、解決が図れないという、そういう。

ところが、そういう事業を起こすということになると、必然的に議員の側からも指摘をするように、一定財源の問題が出てきます。財源をどうするか。本当は、やっぱり大きい財源、小さい財源、国が出してくれる財源はありがたい話と思いますけど、それでもやっぱり国が丸々出してくれるということは、ほとんど良くて5割ですから、もう大体その2割であるとか、よかったら3割とか、1割、2割がほとんどだろうと。

そういう中で、行政側の立場の人たち、非常に大変だと思います。町長をはじめ皆さん方はですね。大変とは思いますが、世の中が大きく変わろうとする時には、やっぱり発想の転換も非常に必要となってきますし、それから、それに伴う財政をどうフォローしていくかということ、この問題も平行しながら進んでいくのではなかろうかと思えます。まさに、今朝の質問の中で高木議員がお示しをされた、いわゆるふるさと納税のこの金の集め方、それから使い方、やっぱりそのへんあたり、これはもう、本当10年前、15年前にはなかった話ですよ。ですからやっぱり、もうそういう時代に今は入ってきてると。

そういうことで、町長はじめ執行部の方々、皆さん方、大変とは思いますが、ここはひとつ執行者ですので、是非ひとつ、責任はもう当然感じておられると思いますけど、住民のために自分たちは崇高な仕事をしているんだという誇りを持って取り組んでいただければ、私も質問をした甲斐があらうかと思えます。町長のほうからお考えなり示していただければ結構ですけど、なければもうそれで結構です。私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 貴重な御提案をありがとうございます。当然、したいのは山々でございます。ただ問題は、先ほどから森議員も仰いましたように、財源をいかに確保するかというよう

なことに尽きると思います。やるならば1年限りで終わりというわけにはいきませんので、いかに継続性をもたせてやっていくかというようなこととなりますので、そのへんも含めてしっかり、すべての事業、検討しながら、町民の皆さんの安全安心を確保しながら、そして、住みよいまちづくりができるようにしていくのが我々の仕事でございますので、今御指摘いただいたことはしっかり胸に持って、今後対応、邁進してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で森議員の質問を終わります。
しばらく休憩します。2時15分から開会します。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めましてこんにちは。令和元年12月10日2時15分、3番議員齊木幸男の一般質問を始めます。しばらくお付き合いをお願いします。

傍聴の皆様、テレビ中継で傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日、会議録をお読みになる方は、小さい文字で読みづらいでしょうが、最後までお読みいただければ、和水町のまちづくりには皆様のお一人お一人の声が生かされていることを再確認できると思いますので、最後までお付き合いをお願いします。

はじめに、一般質問について。私たち町議会と町長以下役場執行部は、和水町の運営において権限を議決面と執行面で分担しています。よく車の両輪に例えられます。この車輪は自転車のよな前の車輪についていく二輪車ではありません。自動車の両軸です。この車輪のバランスが悪いと、前に進みません。町民のために議論をして知恵を出し合い、より良い施策が実現されるよう努力します。そして、皆様の税金が効率的に無駄のない使い方をされているか、しっかりと確認する仕事を怠りません。

さて、私の一般質問の一貫したテーマ、目的は、町民の皆様の声を町議会に届け、子どもたちから高齢者に至るまで、安心して暮らし続ける和水町を実現することです。前回の和水町町長、町議の選挙から1年9カ月が経ちました。任期4年のうち、半分の2年を迎えようとしています。花に例えれば、種をまき、根が出、葉っぱが開き始めた頃でしょう。

本日の和水町の人口は9,881人です。1万人を回復するには至っていません。私は今から2年前の町内の様子を思い返します。近隣市町村が特色のあるまちづくりに取り組んで成果を上げているのに、和水町は山積する課題の中、行政施策が停滞し、将来が見通せない、和水町の夢や希望はどこにいったのか、不安な気持ちでいっぱいだったことを思い返します。

今回の一般質問では、高巢町長以下、町執行部が国、県、広域市町村と連携し、信頼関係も強

固にして、町民の暮らしの向上はもちろんです。和水町の歴史と文化が色づくまちづくりに取り組み、成果を上げているかどうかを質問していきます。

これより、会議規則の規定により通告した3件の一般質問をさせていただきます。質問事項1、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりについて。要旨の1、和水町のまちづくりに生かせるふるさと納税の目標額は1億円に設定されたのか。要旨の2、ふるさと納税の目標額の達成は可能なのか。また、いつごろに達成されると考えているか。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、和水町のまちづくりに生かせるふるさと納税の目標額は1億円に設定されたのかについてお答えをいたします。

9月議会でお答えしたとおり、ふるさと納税の目標額は1億円に設定し、担当課に取り組みを開始させております。11月までの実績を踏まえ、本議会の補正予算としては残念ながら7,700万円の設定とし、歳入歳出を計上いたしますが、今年12月がふるさと納税のピークの月間となりますので、あくまでも目標は1億円として取り組んでいます。

次に、ふるさと納税の目標額の達成は可能なのか。また、いつごろ達成されると考えているかについてのお答えです。先ほどお答えしたとおり、目標額として年度末3月31日までに達成できるように全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨の①に再質問します。ホームページ上、ふるさと納税のホームページが新しくなったり、新しい業者の方が入ったりして、もともこのふるさと納税で返品を送っていらしゃった町の農家の方、業者の方が、新ホームページに移行できない、または移行するのが大変だ、そういう苦情をよく耳にします。そのような方の対応を、担当課はしっかりとっているかどうかをお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 内容わかります。内容わからないですか。今まで利用された方々が、今の新しくなって利用がされなくなったっていう感じでいいですか。

○3番（齊木幸男君） はい。

○議長（蒲池恭一君） ということです。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の齊木議員の御質問ですが、ふるさと納税を直接される方の利用の仕方が複雑になったということで御回答したいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 違いますね。

(返礼品を扱ってる業者。と呼ぶものあり)

○まちづくり推進課長(石原康司君) わかりました。返礼品の業者の取扱が下がったということですか。

(自席より発言するものあり)

○議長(蒲池恭一君) 大丈夫ですか。

○まちづくり推進課長(石原康司君) すいません、じゃ、質問お答えします。当初からしていたサイトが、「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「楽天」ということで、三つのポータルサイトを活用しておりますが、それは今現在も変わっておりません。やり方につきましても、当然、サイトが変わっておりませんので、同じようなやり方でできていると、担当課としては認識しております。以上です。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番(齊木幸男君) 要旨①、②、合わせて再質問します。11月までの実績が3,300万円、昨年1年間の納税額744万円と比較して、11月時点だけでも実に4.4倍、440%の増加です。素晴らしい数字の報告がありました。ふるさと納税の活用性は、新聞・テレビ等で11年間も報道されているので、改めて私が説明することもないと思いますが、あえて申し上げれば、私たちが支払う税金、この税金で支援する先を、役所ではなく納税者が決めることができる、このことがふるさと納税が増加している要因と考えます。

日本国の急激な人口減少、少子高齢化により、和水町の財政状況は非常に厳しい状況を迎えようとしています。現在、和水町も財政健全化のために、今までやっていたことをやらない、新しい施策も財源がないからやれないと決めてしまっているように思います。この状況の中でふるさと納税の寄付金は、和水町のやりたいことに投資できる貴重な財源になります。和水町はふるさと納税の財源を課題解決のために使います。そして、返礼品を扱う地元の農家やお店は、ふるさと納税で得た売上を、販路拡大や商品開発に投資できます。和水町の交流人口にも良い影響を及ぼしていくことでしょう。和水町に関心を持って町外で消費を担う方、また、訪問してくれる人、旅行者が増えるからです。

寄付金の使われ方は、大まかに返礼品、御礼の返礼品は38.5%、送料事務手数料は17%、自治体の歳入は44.5%、地元の産品を返礼品としていただきますので、寄付金の83%が町内で循環し、町内の経済が活性化します。もっと簡単に言えば、ふるさと納税の金額の内、約45%が和水町が課題解決に使える金額となります。

ただ今の答弁を参考にすると、目標額は、ふるさと納税の目標額は、2億円でも可能と考えます。私は十分実現できると思います。改めて町長にお尋ねします。9月定例会で一般質問したとおり、自主財源1億円確保のために、令和2年度ふるさと納税の目標額は2億円となります。自主財源を確保し、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりに取り組むために、ふるさと納税の令和2年度の目標額は2億円に設定することが妥当と考えますが、町長のお気持ちを聞かせてください

い。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 9月の議会で、1億円を目指して頑張っているんだということを申し上げました。先ほど申し上げましたように、1億円、現段階ではそこまでは行っておりませんが、3月までには何とかこれは達成できるというふうには私は確信をいたしているところでございます。

来年は是非2億円を目指して頑張れということでございますので、当然、2億円といえども3億円でも設定、ちょっと中身を十分検討いたしまして、そのへんは設定をいたしたいと思っております。当然、そのへんは今仰ったように、2億円は私はいけるといいうふうには感じているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項2に移ります。生活基盤整備と交通安全対策について。要旨の1、現在通行止めになっている日平区を通る牧野小田線は、令和2年3月に玉名地区の工事が終われば全線が開通する。開通に向け、または開通後に町道から県道への変更、制限速度の指定、歩道やガードレールの整備、舗装や中央線等の線の引き直しなどの整備や交通安全対策をする考えはあるか答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の質問にお答えいたします。玉名市道山部田奥野線は、令和2年3月に工事完了予定となっておりますが、来年度より通行者の安全を確保するために、牧野小田線の日平工区において、落石防護策工事を行う予定としております。開通後は交通安全プログラム会議や、地域住民の御意見を聞きながら、警察への制限速度の指定要望、白線が消えている箇所を引き直しを行う予定としております。

また、県道変更への御意見ですが、山部田奥野線の拡張が完了することで、ますます利用者が増加することが予想されます。玉名山鹿線の渋滞緩和にもつながることから、県道への変更は、私としても同じ考え方を持っております。

ただ、玉名市側から日平境界までは玉名市の市道となっております。玉名市との協議も必要でございますし、慎重な判断が必要になるかと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項2の関連質問をいたします。この件は、私は平成30年6月の議会または12月の議会でも質問しています。私はこの質問をすることにより、牧野小田線の危険な交通状況が広く世間に知られ、交通事故が1件でも防止されればよいと考えて質問しています。

不幸な交通事故によりけがをする人を1人でも出してはならない、そういう強い気持ちで質問しています。もちろん、町内すべての道に同じ思いを持っています。

再質問です。過去3年間、町内の道路整備工事に使われた社会資本整備・・・

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、すいません、ちょっと休憩入れさせてもらっていいですか。しばらく休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時33分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

齊木議員の質問を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問です。過去3年間、町内の道路整備工事に使われる社会資本整備金の交付状況はどのようになっておりますか、お答えください。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 決算ベースで申し上げます。平成28年度の道路整備交付金、こちらが1億966万8,000円。29年度が1億1,366万8,000円。平成30年度が1億5,414万円。ちなみに令和元年度としては、調定見込みとしましては2億2,377万9,000円となっております。以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長にお伺いします。ただ今の答弁によると、約7,000万円の交付金が増えているようです。この増加の理由は、町長や執行部の努力だったのか、または関係市町村の連携と各期成会を通じ、国、県に要望活動を行った成果でしょうか、町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） なかなか答えづらいでしょうな。いきますか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） おかげさまで順調に予算もいただいているというふうに私も思っているところでございます。これはいろいろな要因があって増えてきているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問します。いよいよ令和3年、用木区から高野区、山鹿への道、江田高野線が開通予定です。今回質問しています日平区から玉名市へとつながる牧野小田線は、山

部田奥野線と同じ広い道幅で連結し、更に交通環境が改善します。その上、玉名市から内田区への道、玉名立花線も月田、内田区で工事が完了すれば、江田四つ角、玉名山鹿線の通行が分散され、交通緩和されるでしょう。

地域の発展や地域の魅力も更に高まることでしょう。また、交通の重要拠点である菊水インターを有する和水町、菊水インターチェンジを活用した道路網の整備なくしては、町の発展は考えられません。私は、今後も社会資本整備交付金などの道路改良に使われる財源が、以前のような額に、またはそれ以上に増額され交付されるよう、更に努力すべきと思います。その財源を使い、今以上に町内の交通事故防止と交通環境の改善に努めるべきと考えますが、町長はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今齊木議員からお話ございましたように、私は、道路はすべてに通ずる一番基本中の基本だと思います。道路なくして産業、それから通勤通学、生活道路、もうあらゆる面で道路を使って今日が成り立つるわけでございますので、道路の整備が進めば進むほど、私は社会資本の整備が進むということは、結局、安全安心にもつながってまいりますし、産業振興の上からも絶対必要不可欠な事柄とっております。最優先事項、私としましては、道路の整備は最優先事項だと考えております。

合わせて、やはりどうしても我が町は菊池川を控えておるし、また、三加和のほうに行きますと非常に大きな山が連なっているというようなことで、このへんの自然災害に対する防災面につきましてもしっかりと取り組む必要があると思います。これもすべてそこにつながってまいりますので、やっぱり道路の整備ができとれば対応もスムーズにいくかと思っておりますけれども、そのへんとの連動としているということで、大変重要なことであると思います。早急に1日も早く整備がなるように、全力挙げて努力をしてみたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項3に移ります。子育て教育と移住定住化について。要旨の1、和水町子育て広場、この子育て広場は10周年になる。この節目に当たり、イベント等を開催する考えはあるか。2、和水町子育て広場の設備等の充実や将来の展望はどのように考えているか。3、菊水小学校が開校するに当たり、職員や来訪者の駐車場は何台確保しているか。失礼しました。何台確保できているか。また、運動会等のイベントの際の駐車場はどのようにして対応する考えか。4、菊水小学校のスクールバスのコースや乗降場所等の運用見直しはできるのか答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。まず1点目、和水町子育て広場

は10周年になる。この節目に当たり、イベント等を開催する考えはあるかということでございますが、和水町子育て広場は、平成21年、三加和総合支所の旧議員控室を改修し、平成22年4月1日から運用を開始しました。和水町子育て広場は、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の家庭の親子が気軽に集い、相互に交流を図るとともに、子育てに関わる相談、子育て情報の提供等を行うことにより、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために子育て広場を設置しております。

和水町子育て広場は、令和2年3月で10周年になります。齊木議員お尋ねになっています10周年記念イベントにつきましては、今のところ開催の予定はございません。

次に、質問2点目ですが、和水町の子育て広場の設備等の充実、将来の展望はどう考えているかということでございますが、和水町子育て広場の設備等の充実は、現在、保育士2名、事務員1名、計3名体制で運営を行っております。和水町子育て広場の部屋には、保育室及び給湯室があり、保育室内には畳のスペース、乳幼児ベッドも配置いたしております。給湯室内には乳幼児用の簡易シャワーも設けております。また、子どもが遊べる遊具や読み聞かせができる絵本も完備しております。和水町子育て広場の将来の展望についてですが、家庭における子育てに対する身体的、精神的負担、育児不安等を解消するため、相談や保護者同士の交流、乳幼児が楽しく遊べる場として、今後更に多くの方に御利用いただけるよう、広報を積極的に行いながら運営を行います。

また、町内では菊水ひまわり園での子育て支援センターピノッキオが同様の事業を行っておりますので、今後は連携を図ることも重要と考えます。

次、3点目、菊水小学校が開校するに当たり、職員や来訪者用の駐車場は何台確保できているか、また、運動会等のイベントの際の駐車場はどのように対応するかという考えはどうかということでございますが、菊水小学校の駐車場確保の件につきましては、必要台数の把握はできているとの報告を受けております。詳しくは担当より報告をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） スクールバスは。

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。4点目の菊水小学校のスクールバスのコースや乗降場所等の運用見直しはできているのかということですが、これにつきましては、学校教育課長より答弁をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 齊木議員の質問でございます。3点目の菊水小学校が開校するに当たりまして、職員、来訪者の駐車場は確保できているのかということでございますけども、こちらに関しましては、校舎北側に約70台、また、運動会、イベント等の折には、校舎敷地内におきまして約60台ほど。また、隣接しております町有地、こちらを利用しますと220台以上の確保ができますので、十分対応可能と考えております。

それと、4点目の菊水小学校スクールバスのコース、また乗降場の見直し運用はできるのかというお尋ねでございますけども、こちらにつきましても、現在、三加和区域で平成26年度よりスクールバスの運行を実施しております。それと同様に、菊水小学校の統合後、スクールバスの運営委員会を設置いたしまして、その中で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 見直しはできるのかですけど、それ答弁なってますかね。

○学校教育課長（下津隆晴君） はい。そちらで協議いたしまして、見直し等の対応はできると思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨①の再質問をします。和水町子育て広場の利用者数をお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

住民課長 有働君

○住民課長（有働和明君） 齊木議員の御質問にお答えいたします。和水町子育て広場利用状況等につきまして御説明いたします。

和水町子育て広場の利用時間は、毎週火曜日、木曜日、金曜日の週3日開設をしております。利用時間は、午前10時から正午、午後は午後1時から午後4時まで開設をしております。利用可能な方は、就学前児童であって町内に居住する者、またはその保護者が町内に勤務する者、児童の保護者となっております。利用者数につきましては、毎年、子ども、保護者合わせて、年間2,000人以上の方に御利用をいただいております。平成29年度は3,140人、平成30年度は2,858人の御利用をいただいております。令和元年度は年度途中でございますが、10月末で2,100人の御利用があり、昨年比1.2倍増で推移している状況でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今のは延べ人数よね。延べ人数でしょ。延べ人数です。

ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） ①の再質問をします。事前に調査いたしました資料に基づき話させていただきます。ただ今答弁いただきましたとおり、御利用されるお子さまは、開所当時、平成22年は、お子さまの数字です。1,389名。昨年は1,441名です。子どもの1日の平均利用者数も、10年間で9人台をずっと維持しています。少子高齢化が叫ばれている中、この数字を維持していることは、大変素晴らしいことです。また、私は予想します。何かのきっかけがあれば、和水町の子どもの出生率は増加するのではないかと、そういうことがこのデータから読み取れるのではないのでしょうか。私はこの子育て広場の現場を視察しましたが、関係職員の方は大変頑張っていると思います。心から感謝申し上げます。

また、高巣町長の公約にもありました、幼稚園、保育園からの英語教育事業です。今年度から始まりました。好評を得ているようです。日本語を話す人は約1億人、国際共通語である英語を

話す人は約15億人。幼児期から英語に親しむ機会を提供することにより、豊かな人間関係を育み、国際社会、国際化社会に対応できる人材を育成する目的で始まっていると考えます。

私は、子育て広場を視察し、外国人の英語教師と楽しく遊ぶ、小さな就学前の子どもたちを見ました。私は英語は中学、高校、大学と学びましたが、全く身に付きませんでした。もちろん本人も、私の努力もあるでしょうが、それは置いとしまして、この子育て広場に通う年齢の子どもたちぐらいから英語に親しめば、きっと英語のコミュニケーション能力は高まることを確認しました。和水町の幼稚園、保育園からの英語教育事業は、必ずや子どもたちの将来の活躍を、1億倍から15億倍に増やすことになるでしょう。

さて、子育て広場は妊婦さんや赤ちゃん、子どもや保護者やおじいちゃん、おばあちゃんまでも利用される場所です。今と同じように明るく清潔であり、安全な環境を今後も継続して保つことは大切と考えます。町長は今のようないくらか清潔な環境を維持していくことが必要であると思っております。お気持ちを伺いますか、お気持ちを伺いますか、お気持ちを伺いますか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） やはり環境が一番だと思います。そこで子どもたちが遊び、学び、そして語り合う場が清潔であって、そして、気持ちのいい環境であれば、そこにハートも、心も必ずやさしいっていいか、穏やかといいますか、そういう子どもに育てられるというふうには信じます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨③の再質問をします。菊水小学校の駐車場ですね、一応全体で約220台と答弁がありました。それ以外にはございませんか。またはその数でイベント等の駐車場の駐車台数は対応可能でしょうか。再度お聞きいたします。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 統合後の生徒、児童数が270名ほどと考えております。そしてまた、今、先ほどお答えしましたのが一番近い所での駐車台数220台、それに隣接しております町の簡水の母子センター跡地ですけれども、そちらのほうを入れますと270台以上になりますので、十分余裕を持った駐車台数が可能と考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨④の再質問をいたします。本12月議会に、スクールバス運行計画に対し、菊水西小学校PTA会長から要望書が提出されています。私は、南小学校や中央小学校の保護者の方から、スクールバス運行に関しいろいろな意見を伺っているところです。私なりに解釈すれば、町長が公約で約束された菊水区域小学校統廃合事業を最優先で取り組みます。地域の

活動を支援し、地域の活力の向上に取り組みますという約束に沿っていないからと考えます。

もっと簡単に説明すれば、過疎地を更に過疎化するようなスクールバスの運行をして、子どもや保護者に更に負担をかけるつもりなのかと町民の声が聞こえてくるような気がします。町長に伺います。活力と町民との対話のある町を目指されている高巢町長には、菊水区域のスクールバス運行に関して、最新の町民の声は届いていますか。届いていませんか。お伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今具体的な中身等々につきましてのお話は、まだ聞いておりません。ただ、一部地区から要望書が出ているということで、それにはこの間私のほうにも決裁回ってきましたので目を通しましたけれど、ほかは全く今のところは何も入っておりません。

○議長（蒲池恭一君） すいません、今のは西小学校の分は把握しとってということですね。はい。ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁があったようなスクールバスの運行対応をしていただきたい。そして、私は今後の対応をしっかりと見守っていきます。

質問事項の③関連した質問に移ります。私は、本年8月7日から9日、千葉県の市町村アカデミーで市町村議員特別講座を公務として受講させていただきました。その際、明治大学経営学部の菊池端夫准教授、長野県立大学の田村秀教授の講義を受け、また、同じ講座に参加した全国市町村議員とお話する機会に恵まれました。

少子高齢化、過疎化が進行している和水町の成長力や持続性を高めるには、一番効果的なのは人口を増やすことです。しかし、国全体の人口が減る中、人口を増やす、移住定住化の促進はますます困難になっています。日本国内は5年間で99万人の人口が減りました。人口が増えている東京都内でも、増えたのは75歳以上の高齢者の方、89万だそうです。15歳から64歳未満の生産年齢人口は、5年間で350万人減っています。1年間に70万人減っている計算になります。日本だけでなく、韓国、台湾、中国でも生産年齢人口は減っていつているそうです。

もっと重要な数字は、その減少している生産年齢人口の中で、子どもが91万人減っていつていることです。日本の人口の約1%に当たります。このまま毎年日本のこの子どもたち91万人が減ったとすれば、約100年後には日本には子どもがいなくなる計算だそうです。

しかし、そのような中でも、地方では出生率が高くなる現象が起きています。都道府県別の合計特殊出生率のトップは沖縄県、島根県、宮崎県、鳥取、そして熊本県です。熊本県は、特殊出生率の上位にランクされています。私が見たところ5位です。もちろんワースト1は東京です。和水町の諸問題を解決する一つの答えは、町内でもっと子どもが生まれ育つことです。人口増加、子どもが増えることこそが、和水町の諸課題を根本から解決する方法です。そのためには、子育て、教育、女性が活躍できる和水町の実現にこそ、今以上に力を入れるべきと考えます。

財源が足りなければ、ふるさと納税を活用してください。町長に伺います。任期後半2年、子

育てや教育、女性が活躍できる和水町の実現に向けて、更に力を入れて取り組む考えがあるかどうか伺います。

○議長（蒲池恭一君） まあ難しいですけども、齊木議員の思いもわかりますし、町長としてですね、これは大事なことだろうと思い、質問をお受けしたいと思います。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今齊木議員からお話がありました子育て、そして教育、女性の活躍の場を確保する。大変大事なことだと思います。すべてが。特に子育てはやっぱりこれからの日本を担う子どもたちをいかに育てていくかということ。それはやっぱり教育にもつながってまいりますし、ひいてはやっぱり女性の活躍が今後どうしても必要だと。日本はそういう状況に今あるかと思えます。とにかく我が町もその方向に沿った方向でしっかり頑張っていきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 関連した質問をさせていただきます。綱紀肅正についてです。

役場の規律や秩序、または職員の働き方を正すこと、綱紀肅正についてお伺いします。

本年、私たちは・・・

○議長（蒲池恭一君） ちょっとそこまではいかんほうが。すいません。質問事項にないからですね。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時59分

再開 午後 3 時00分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君）。.....、
.....。
.....
.....
.....
.....
.....。

-。
-
-。
-。
- 議長（蒲池恭一君） ちょっと質問。
- 3番（齊木幸男君） ちょっと、休憩させてもらっていいですか。
- 議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時02分
再開 午後3時05分

- 議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

- 3番（齊木幸男君）。今、いろいろな質問をさせていただきました。まさに和 water 町、花の種は蒔かれました。この花を咲かせるための肥料は、来年の5月7日、オリンピックの聖火リレーかもしれません。町長は公約実現のため、後半2年の仕事をしっかりしていただきたい。すべての仕事を完結させる決意で仕事をしていただきたい。また、その中でも役場職員の綱紀粛正、規律や秩序、法律、条例、規則に基づいた予算の執行や決済、行政サービスを提供することに努めていただきたいと私は思います。

いよいよ金栗四三大河ドラマは、12月15日で最終回を迎えます。NHKいだてん大河ドラマの主演になられました金栗四三先生の功績は、和 water 町の名前をメジャーに引き上げたことと私は考えます。日本国中、いや、世界にまで和 water 町の名前が知れ渡りました。そして、町民誰もが和 water 町の町民として誇りを持てるようになりました。心から感謝申し上げます。

令和2年はこれらの力を使い、和 water 町は人口が増えた。住みよい町ナンバーワンになった。そうすることは十分可能と思います。実現させる力は町長にはあると思います。また、その仕事をする優秀な職員、もちろん議員、人員は揃っています。あとは取り掛かるだけです。

以上で3番議員齊木幸男の一般質問を終わらせていただきます。

- 議長（蒲池恭一君） 以上で齊木議員の質問を終わります。
しばらく休憩します。25分から再開します。

休憩 午後3時07分
再開 午後3時25分

- 議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和元年12月定例会一般質問、最後に秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。7番議員の秋丸です。本日は町民の皆様には御多用の中、議会傍聴に起こしいただきありがとうございます。また、モニターにて御視聴の皆様、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。今回は、令和元年12月定例議会の最終質問者となりました。皆様お疲れのこととは存じますが、今しばらくお付き合いのほどをよろしく願いたします。

さて、私の議員活動も町民の皆様を支えられ1年9カ月が経過しました。町を良くしたいとの変わらぬ思いで、今後も町民の皆様には様々な形で議会の活動状況や町の動向を発信してまいります。同時に、町民の皆様のお意見、御要望を拝聴する努力を続け、届けられたお声を背景に議論をし、町民の安心安全と豊かな生活を守るため、常に町民目線で町の振興と発展のため努力してまいります。よろしく願いたします。

今回私は、町行財政運営について2項目、特別支援学級の児童の支援について1項目を、町長と教育長に質問いたします。

まずはじめに、町行財政運営についてです。町有地における宅地造成、分譲事業の現状と今後の見通しについてであります。人口現象は社会にとって大きくリスクであります。その意味で人口現象対策をリスクマネジメントと捉え、そのリスクを把握し、評価していくことが何よりも大切であり、このことは町の存亡に関わる最重要課題だと私は位置付けています。

先般、町有地の有効活用施策の一環として、老人福祉センター跡地に19区画の住宅造成分譲計画が進められていますが、この事業の現状、それから今後の見通しはどのように考えているか。そのための具体的な分析や実施計画、それから資金面についてなど、将来に向けての経営戦略はできているのかについて町長に質問いたします。

2番目に、神尾保育園のこれまでの運営状況と今後の運営形態についてであります。平成28年3月に策定された和水町公共施設等総合管理計画では、神尾保育園の23年度から25年度の3年間の平均コスト状況は、年間4,136万円の赤字となっています。今回は財政面から見た運営のあり方について、直近2年間の収支状況と運営形態を含めた今後の経営改善の方向性をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

質問の要旨は以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 秋丸議員の質問の中で、通告書と違う質問もありますので、その部分を含めて答弁をされるのか。はたまたその回答が、答弁がないときには再質問で対応していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、宅地造成、分譲事業の現状と今後の見通しを問うということでございます。第二次和水町まちづくり総合計画の基本目標、「住みたくなる魅力ある町」を達成するため、主要施策として宅地造成分譲事業を開始しております。水量調査、測量設計等の業務が完了し、12月から既存建物の解体、第一期の造成工事等を実施し、来年4月からの宅地分譲開始に向けて事業を推進しているところです。同時に、定住移転促進のパンフレットの見直しや、町ホームページやインターネットを活用した本町の魅力を情報発信するプロモーション活動を積極的に進め、和水町の認知度を上げる施策に取組み、目標達成に向けた事業展開を開始しています。

特に大河ドラマ「いだてん」による金栗四三効果や、菊池川流域の日本遺産認定、東京オリンピックの聖火リレー実施の決定等、好条件と和水町マスコットキャラクターのなごみんの活動を通して、和水町の認知度アップも最大限に実施しているところです。この時期、このタイミングで、ハード面、ソフト面の取組みをうまく連携させ、移住定住施策の推進をすることが最重要と考えております。

2点目、神尾保育園のこれまでの運営状況と経営形態を含めた今後の経営方針を問うということでございますが、これにお答えをいたします。

まず、神尾保育園の生い立ちですが、昭和38年、三加和村立神尾児童館として開設し、保育の開始を行ってきております。約56年の歳月を経て、公立のままで子どもたちの保育に務めてきました。

近年、保育士不足などの問題もあり苦慮しておりますが、保護者からの保育のニーズに真摯に対応し、神尾保育園の保育方針に沿って運営に当たっている状況でございます。今後とも町内の私立3保育園と連携しながら、公立保育園の役割を果たしていきたいと思っております。財政面等の詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは(2)の神尾保育園の財政状況を申し上げます。

まず平成30年度の決算状況を歳出から申し上げたいと思っております。人件費関係でございますが、正職員6名分、非常勤職員10名分の給与、手当などの人件費が5,090万8,148円、その他の経費で2,195万7,223円で、合計で7,286万5,371円となります。

次に歳入を申し上げます。保護者が支払う保育料として、年間合計額703万7,150円となります。あと広域入所に伴う受託収入といたしまして、470万4,840円です。保育料と受託収入の合計で1,174万1,990円となります。利用者数は月平均して62名となります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） まず、人口歯止め策を目的に、宅地造成分譲計画というのが打ち出されておりますが、同時にこの町有地の有効活用も図れる、この施策には基本的には賛同いたしておりますが、一方、財政面、採算面から見た資金運用のあり方について質問をしたいと思います。

その前に、まずお伺いしたいことがあります。今回の事業は、町はどのような世帯をターゲットにしているのか。分譲条件を明確にしておられるのか。そのへんのところから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 豊かな自然環境や出産子育て環境の良さ、そして、交通の利便性を生かし、若者、子育て世帯をメインにターゲットにしたといいますか、メインにこういう方々をひとつ呼び込みたいという思いが第1点でございます。そして、若者の定住促進を図っていききたい。いうなら子育て世帯の方々が対象に考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、例えば町外の方を今度分譲に来ていただくというふうなことなのか、今言われたような若者世代、子育て世代の人を限定してやるのか。それとも、町民誰でもいい、誰でもいいと言うといかんけども、高齢者でもいいとか、その漠然としたその区分けといますかね、そのへんのところをやっぱり明確にしとったほうが、やっぱり事業計画としては、それは明確にしておいたほうが、不明確ではやっぱり事業運営がぶれてしまって、経営戦略も中長期に立てられないというふうには私は思うんですが、いかがですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員がターゲットを明確にしとけというようなことです。ターゲットは先ほど申し上げましたとおり子育て世代、ですから、何歳までとかいうことでは私はないと思っておりますので、とにかく、やっぱり50歳ぐらいの方でも子育てしておられる方はおられますので、やっぱり、要は子育て世代の方々をどんどん、特によければ町外から呼んで入ってきていただきたいと。もちろん町内の方も、やはり場所がないならもう町外に出ようというような方も中にはおられるかと思えます。しかし、そのへんの呼び止め策といいますか、是非町内に残っていただいて、そして、率先してまちづくりに参画していただきたいと、そういう方々がどんどん入ってきていただくことを私はねらいとすべきだと考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それだったらですね、今回の分譲の条件を明確にされたほうがいいと思います。子育てなら子育て世代に限るとか、そういうことをせんと、例えば極端な話が、高齢者だけわーっと来てしまったら、ちょっと私たち町も困るでしょ。そういうことです。極端な話ですけどね。そこはちゃんと明確にして、目的の達成のために頑張っていただきたいと思います。

それと、今度は資金運用のことになりますが、19区画の造成費用といいますか、これは委託料、PR費用等の投資金額ですね、総額。これはいくらですか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の質問にお答えしたいと思います。まだ総額で具体的には出しておりませんが、9月の補正のほうで、まずは販売がはっきりすれば、チラシ等の作成ということで、少ない金額でありましたが30万ぐらいを計上しております。今回の補正でも、一応今度は看板作成、宅地造成のもう少し大きな看板ということで、300万程度を上げておりますが、あとは、まずは第一弾としましては、こういった看板やチラシ等を作成してPRをしていくことが大切とは考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ちょっと答弁が、私の質問と違います。私はですね、予算ベースでいくらかかるかということを知りたいんですよ。宅地造成にかかる総費用がいくらですかということなんです。

○議長（蒲池恭一君） 解体費用まで入れてですか。

○7番（秋丸要一君） 解体は別です。解体は別ですよ。だから今言ったでしょう、造成費用、委託料、PR等のその他の費用の総額って言ったでしょう。

○議長（蒲池恭一君） すいませんね、私が。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 総額に関しましては、前回説明しましたとおり、まず解体も入れて前回報告しておりまして、2億5,100万ということではしておりますが、解体のほうを引きますと、2億1,600ということで、今のところは積算をしております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、これを19で割ると、大体投入額は1,100何十万かなるですね。これはですね、三加和の10年ぐらい前だったかな、ビレッジ平野っていう分譲がありました。これは合併して間もなくでしたよね、たしか。この時はいくらかかったか、ちょっと教えてください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 平野、グリーンビレッジ平野の場合が、11世帯で宅地造成をしております。その時の総費用のほうは約8,300万で、費用のほうは5,300万で差引3,000万ぐらいになっておりますが、販売のほうは約3,000万とここでは補助金のほうは2,300万程度入っております。収支としましてはマイナスの3,000万程度が差が出ております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私もちよっと調べさせてもらいました。この時の平野のほうは、坪販売価格が2万7,700円ぐらいだったと思います。これは最後の分譲の1区画の分がそうだったから、ほとんど相違はないと思いますが、今回、じゃあいくらで販売、坪いくらで販売するかというのは、この前全協で示されたように、平米の1万5,000か。1万5,000を換算すると462万ぐらいですよ。そすと、1区画で大体、販売価格が今の価格で売れた場合の話ですよ。仮に売れた場合は、平野はですね、実質、要するにかかった分から販売価格を引いたのが実質の町の負担金額になりますよね。これはおわかりですよ。それは今回の予算でいくと、674万になるんですよ。平野は大体300万かかるとるかなという感じですね。

同じ町内でですよ、分譲するのにこんなに差があるというのは、私ちよっとどうかかなと思いますが、このへんのところの町長にお尋ねしますが、前回と比較してみると、今回の資金計画は過剰投資と私は思いますが、町長はどう認識されておりますか、御答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 過剰、当時と比べて過剰投資かということですがけれども、物価も、グリーンビレッジ平野ができましたのが、グリーンビレッジ平野が販売したのが平成21年度からです。ですから、その当時と今日では、非常にこの諸物価、特にやっぱりこの熊本地震以降、急激な、労務費にしましても資材にしましても、値上がりをしてると。まして、今、オリンピック特需で人も足りないような状況になっておりますので、前と今では経済環境が全然違うんじゃないかと思えます。ですから、前と比較するのはちよっといかなものかなと。

今回この積算をしておりますのは、もうこれは必要最小限といいますか、中身はしっかりとまた更に今詰めておりますけれども、詰めた上で、何もこのぜいたくな造りというようなことではございませんので、私はそういう考えでおりますけれども。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 10何年前と今は違うと、物価も上がってるということですが、まあ、ものによっちゃ下がってることもあつとですよ。あのですね、しかしですよ、これ2.2倍ですよ。それでも。だって、今回はですね、1世帯誘致するのに700万近くかかるんですよ。460万で売ったところでですよ。

じゃあ仮にですね、平野ビレッジの300万の税金をあそこは使ってますよ。格差が2.2倍あるんですよ。それでも仕方ないということですか。これはですね、300万と比較した場合ですよ、300万が400万といえ、別にそれは仕方ないなと思う範囲と思えます。700万ていうとはですね、これは範囲じゃないですよ。

これですね、もうふるさと納税を、例えば3,000万使っても10軒建つですよ、300万だったら。例えば、これは一つの例ですが、じゃあ今まで地域に、町内に一戸建てを建てられた所は、何も補助はなかつですよ。これから、じゃあこれは700万円あげますから来てくださいという、さっき

の池田議員も言われましたが、それと一緒になかですか。考え方としては、お金のことで言えばですよ。

そんならですよ、こっだけのお金を使うほどしならですね、これは300万ば補助します、だけん建ててください。これは42軒でくっですよ。この計画では、19軒しかでけんとしてでしょう、これ。42軒もでくっですよ。だけん、資金効率がものすごく悪かっですよ、これ。良くない。これではですね、町民に説明した時に、理解を私は得られないような気がします。

私が申し上げたいのは、この資金の運用面から今言っておりますが、これが一番大切なんですよ、本当は。そのへんのところはどう思われますか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただ今の御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、その前に今回の造成費の内訳等について、もうちょっと詳しいところで説明したいと思いますが、今回の藤田地区の造成事業につきましては、先ほど言いました造成の合計につきましては、給水設備工事というのが入っております。この給水設備工事のほうが、どうしても簡易水道等があつた地区には通っておりませんので、町で造成する場合は、地域経済活動を維持するためには、社会基盤であるこの給水設備を町が整備するのは必要不可欠ということで計画をしております。その金額というのが、先ほど言った総額の中で、約8,900万入っております。

だから、今、簡水があるのは、この中央校区の一部と焼米地区ぐらいだけとなっておりますので、今後仮に造成工事を町有地のやっつけていけばですね、どうしてもこの給水設備というのが入ってきます。だから、単純に足し算引き算になって申し訳ないと思うんですけど、先ほど言いました2億1,600万、解体を引いた、そこから8,900万の給水を引けば、1億2,700万ということで、700万程度の造成費がかかっていると。そうすると、今までの平野地区、そこと同等って言ったらちょっとおかしいんですけど、それぐらいの規模で考えて今回は宅造のほうを計画を推進しているところです。私のほうから以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁要りますか。いいですか、はい。ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それはもうわかっています。私も、はい。でですね、私はですね、政策そのものは方向性は間違っていないと思うんですけど、しかし、どうも費用対効果が良くない。税金のかけすぎですね。いかに町有地の有効活用といえども、現地での、今の所での計画は、やっぱり見直し検討する必要があるのではないかとこのように思っています。現時点では。

町長、今までいつも言っておられるでしょう、議会とじっくり協議して、議論して、そして皆さんの意見を聞いて決めるといつも言ってらっしゃるんじゃないですか。前回の9月の私の答弁の時もそう言われましたよね。それならですね、もうちょっと余裕を持って、もうちょっと議論を詰めていく必要があるんじゃないかと思えます。それはどうですか、そのへんは。何か急いでやられてるような気がして仕方がないんですが。

○議長（蒲池恭一君） 副町長でいくですか。

副町長 松尾君

○副町長（松尾栄喜君） 非常にこう、分譲の価格が高いというのが1点争点になっているようでございます。先ほどまちづくり課長のほうからも答弁いたしましたけれども、和水町で住宅用地を造成しようとする場合に、メリットは皆様方御案内のとおり、交通アクセスが非常にいいとか、自然環境、子育て支援制度があるといったようなことで、非常にメリットもございます。ただ、最大の弱点といいますのは、私は上水道が通ってない、整備されてないことだというふうに思っております。

前回は説明しましたように、県下45市町村、その中でほとんどの所、43の市町村は上水道の普及率は50%を超えております。超えてない所が3町村、三つの町でございます。一つは皆さん御案内と思えますけど、熊本市の近郊で非常に湧水の多い嘉島町、そこはゼロです。それと隣の南関町、これが7.7%。和水町は19.3%でございますので、県平均87.8%から比べますと、これはもう話にならないような整備率の低さでございます。ですから、ただ今回のように住宅用地を整備しようとするのと、どうしても上水道が通っているというのは、大前提の前提ではないかと私は思っております。

そこで、もともと整備が遅れております上水道の整備費、それから、先ほどこれは除くと言われましたけれども、既存施設の解体費、そこを造成費、分譲価格あたりと若干切り離して考えるというのも一つのポイントじゃなかろうかというふうに思っております。先ほど説明がありましたように、そこを外しますと、1区画が平均667万円になりますが、これは山都町の分譲地が約617万円、それから玉東町のオレンジタウンで771万円、最近分譲を始めた所とあまり変わらないのかなというふうに思っております。

ちなみに、上水道の普及率でございますけれども、玉東町が87.8%、それから山都町でも78.5%ですので、和水町の19.3%と比べますと、相当上回っているということでございます。

ですから、今議員お話ございましたけれども、ここ和水町で仮に住宅用地の造成を進めていこうとしますと、この役場周辺で上水道が整備されている所以外につきましては、また同様のお話が出てくるかと思えます。で、本来ですならば、その上水道はこの住宅地造成とは別に切り離して整備してもおかしくないんじゃないかなといったようなことを考えているところでございます。

それともう一点、上水道が通っているといいますと、この役場周辺だけに人口が集中するということになっております。いつも町長とお話しておりますのは、やっぱり町内のバランスのいい発展ということは常に頭の中に入れて取り組むべきことじゃないかなというふうに思っているところでございます。以上、補足終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今ちょっと答弁ございましたが、我が町がどうかというだけの話で、よそのことを言っても仕方がないですよ。今私たち、この町がどうかということだけ考えればいい

ことであって、よそを比較してどうのこうのしても何もなりませんよ。

だから、例えばですよ、人口減少歯止め策として、町内に1軒でも多くの住宅建設を促進することが究極の目的であれば、これはもっと執行部は再度じっくりやっぱり議会ともう一回議論をして、やっぱり目的に対して効率の良い、そして、かつ最大効率の成果が見込めるような施策を見出す努力をするのが、私はそう思います。そのへんのところはしっかり再度、議会と執行部と話して、これが最後じゃないと思いますので、あとちょっと時間をかけて、僕はやっていただきたいと切に思っておりますので、この件はこれくらいにして終わります。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りませんか。

（じゃ、お願いします。と呼ぶものあり）

町長、答弁願います。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これはもう議会と大いに全協を開いていただきまして議論するというとはやぶさかではございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それでは、神尾保育園の件について質問をいたします。

今回、神尾保育園の財政面からの運営のあり方について質問をいたします。まず公共施設等総合管理計画の23、24、25年度の、平成です。3年間の平均収支額が、この本の中に書いてありますが、4,136万円の赤字となっています。先ほど課長のほうから、29年、30年の直近のデータが報告されましたが、約赤字額が6,000万ですかね、ですね。6,000万あります。どんどん増えていってような感じがしますね。推移的にはですね。

このことが私も今わかったんですが、収入に交付金が反映されてないと。ただ、要するに保護者からいただいた保育料と何かちょっとあって、それからいろんな施設の管理費とか人件費とかして6,000万赤字がある。しかし、この交付金が反映されてないと。だから、その交付金というのはいくらあるんですか。いくら来てるんですか。それがわからんと収支ができませんか。神尾保育園の収支ができないですよね。どうですか。答弁してください。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、今の交付金のところの。

（普通交付税のことですか。と呼ぶものあり）

（いやいや、それは私わかりませんが、交付金が何か来るっていうことでしたので。と呼ぶものあり）

しばらく休憩します。

休憩 午後4時00分

再開 午後4時01分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 今御質問がありました交付金ということ、普通交付税ということで御説明を申し上げます。

普通交付税は皆様方も御存知のとおり、町の財政のほぼ半分を国からいただいております。結論から申し上げますと、この保育園にかかる普通交付税の額はいくらという形では、はっきりわかりません。と申し上げますのは、普通交付税というのは、基準財政需要額、町が必要とするお金ですね、一定の基準の中です。これは全国平等ですから。それと、町が税収として、収入としていただく額。いろいろありますけど、それを差し引いて足りない部分を国からいただくということになります。

で、この神尾保育園、こういった保育園の中に、この基準財政需要額、必要ですよという額の中にこの神尾保育園の関連、あえて関連と申し上げますが、社会福祉費というのがございます。これがこの基準財政需要額、必要とする額に入っております。

ただ、この社会福祉費といいますのは、これは障害福祉、児童福祉、青少年対策など多岐に渡った事務事業を加味した経費でございます。ちなみにその額を申し上げますと、約3億4,000万円ほど、この基準財政需要額に算入されます。ですから、結局その必要とする額も、今申し上げましたように福祉の総額として、細かな算定の中で弾き出しますので、保育園に対する交付税がいくらですということは、結果的にはわかりません。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、御答弁いただきました。これって、保育園に関していくらということはわからないということですね。これは行政のことで、私たち民間から考えればですね、本当にこれは民間だったらですね、これは売上もわからんで経営しよっと一緒ですよ。本当の収支は出てこんですよ、だから。ただ、6,000万ぐらいの赤字っていうだけの話ですね。単純計算でですね。

でですね、これあの、今ですね、町内は保育園が五つですかね、保育園、幼稚園もありますけども。ほとんど民営化してありますよね。私、質問の中に、神尾保育園が公営、ただ一つの公営だと。これは何か公営でなければならない理由があるのかなというふうに思ったけども、今、先ほどの町長の答弁で大体わかりました。別にわけはなくて、そのままきてるということですよ。どうですか、町長、そうですかね。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、公立の役割といたしまして、民間の保育園のほうで受け入れきれない、例えば、重度の

障がいをお持ちのお子さまとか、そういったところ、最終的には公立のほうが最後の砦となりまして、受け入れをして保育に当たるといったところがございます。それと、町内四つですかね、保育園がありますけども、各園特色を生かした園でございます。保護者に関しましてはいろいろ選択肢があるというところがメリットでございます。

それと、民間ばかりになりますと、私たちの町の意見というのがなかなか通らなくなると。あと、私立の方針がそれぞれ方針がありますので、町の方針がなかなか入りづらくなるというところのちょっとデメリットもあります。一番最初申し上げた、最後の砦というのが、やっぱり公立の保育園の一番の役割かなと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、御答弁をいただきました。重度心身、身体ですか、身障者ですかね、この方がいるから公営でなければいけないということですか。それは法律で決まってるんですか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 今の重度の障がいをお持ちのお子さまの受け入れというのはあくまでも一例でございます、一つの例ということでございます。町は保育をする義務があります。責務がありますので、これは国の方針でございます。それに基づいたところで公立保育園は残すべきといたしますか、公立保育園もあるべきではないかなというふうに考えております。すいません、お答えになってないかもしれませんが。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 民営化を推進するっていうその考えはございますか。町長、お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 我が町も菊水地区はもう民営化ができておりまして、平成17年じゃなかったかと思えますけれども、もう一本化できてると。ただ、三加和地区におきましては3保育園が、それぞれの特色ある保育を担ってやっていたいておる。そういった中で、じゃあ和水町をどうするんだと、神尾保育園はどうするんだというようなことかと思えます。民営化したほうがいいんじゃないかというようなことでしょうけれども、そこはやっぱり住民の皆さん方のニーズあたりもしっかり把握しながら、先ほど課長が申しましたように、やっぱり行政は最後の砦にならなきゃいかんという部分は、これはたしかにあるんですよ、やっぱ。どこも受け入れてもらえんならば、最後はやっぱり民がだめから官が受け入れて、そして、その子どもを守っていくというのは、これは行政の務めじゃなかろうかと思えます。

そういったことを考えますと、それから職員の方もおられますし、いろいろの方をやる、考慮

しますと、すぐこれを民営化というような議論は、ちょっと性急すぎるんじゃないかなと思います。ただ、流れはそういう方向にあるのはもう事実でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） この件につきましては、また再度一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、私ももうちょっと勉強して、また質問させていただきたいと思っております。

それでは、次に支援学級の児童の支援についてに移ります。今、世界の人口の7人に1人の約10億人に、何らかの障がいがあると報告されています。障がい者の権利が更に保護され、誰も置き去りにしない、互いに手を取り合い共生できる社会構築の実現のため、私たちに何ができるのかを考える機会にしたいという思いから、今回は支援学級の児童の支援について質問をさせていただきます。

まず、支援学級の教育現場の現状はどうかということですが。それと障がいを持つ子どもに対する教育の環境づくりを、これまでにどのように推進してきたか。3項目めに、今後具体的にどのような支援を講じていくのか、行政の対応も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、特別支援学級の教育現場の現状を知りたいということですが、私といたしましては、子どもたちの気持ちに寄り添って、また家族も含めてでございますけれども、対応していくと。これが私たちの務めじゃないかなと思います。詳細につきましては、内容等につきましては、教育委員会のほうからお答えをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 秋丸議員のほうから3点御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

まず、特別支援学級の現状ということですが、現在、和水町には五つの小学校と二つの中学校がありますけれども、その中で特別支援学級としては、自閉症、情緒障がい学級が4学級、知的障がい学級が5学級、そして、肢体不自由学級が1学級、合計10学級に現在34名の児童生徒が在籍しております。

2点目のこれまでの環境づくりということですが、環境づくりににつきましては、人的支援、それから物的、それから財政的支援というのが考えられるかと思います。人的支援の面については、障がいをお持ちの子どもさんの入学進級に当たっては、県立の特別支援学校から派遣いただく巡回相談員、それから、有明療育センター相談員の指導を受けながら、各学校で特別支援教育を担当している教員がいるわけですが、その先生方、幼稚園、保育園、それから、小学校、中学校、それと健康福祉課との情報共有を図りながら、将来に向けたアドバイスを保護者の皆さんに向けて行うようにしております。

委員会としましては、保護者から要望があれば、一人からでも特別支援学級の開設に向けた要望を県のほうに上げるようにしております。

現在、特別支援学級の10学級に34名の児童生徒がいますけれども、現在、県費負担の先生方、12名で指導に当たっていただけてますけれども、この支援と合わせて、通常学級に在籍する子どもさんで、学習指導上配慮を要する児童生徒さんがおりますので、現在、六つの学校に1名から3名の特別支援教育支援員を配置して、障がいを持つ児童生徒の支援をしていただけています。

次に、物的支援としましては、これまで学校施設でのスロープの設置や、今回、菊水小学校にも設置されますけど、障がい者用のトイレ等の設置があります。それから、財政的支援としては、特別支援教育の奨学奨励費による支援があります。

3点目の、今後どのような支援を講じていくかということなんですけれども、現在、10名の特別支援教育支援員を配置し、その支援に当たっていただけてますけど、まだ十分とは言えません。来年度は全国では大体、通常学級に通いながら、その配慮を要する児童生徒の割合が大体6.5%なんですけど、和水町においては10.9%というふうに多くなってる状況ですので、その支援体制を強化しなければならないということを思ってます。

財政的支援につきましては、これまでと同じように、奨学奨励金等の支援をしていくということ、それから、物的支援としましては、来年開校する菊水小にはエレベーターが設置されますけど、これは肢体不自由の子どもさんもおられることもありますけれども、けがをした子どもたちや交流に来られる高齢者の皆さん、または障がいのある方なども、誰もが訪れる学校として、今後の共生社会のモデルになるものではないかなと思ってます。

それから、菊水小学校の開校に向けては、肢体不自由の子どもさんもおられますので、なるべくこれまでの学校の友だちと一緒に通えるということで、福祉バスによるスクールバスの運行も計画しているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） もう時間がないので、ちょっと第3項目の再質問に移らせてもらいます。今後具体的にどのような支援を講じていくのかということでもあります。行政の対応も含むということで、これ学校の立場は今の答弁の中にありましたが、学校も含めた上の行政の立場での支援体制ですね、これをちょっとお尋ねしたいと思います。今ですね、保護者のニーズや願いなどを具体的に把握しておられますか。これは教育長でもどちらでもよございます。何かありましたら教えてください。

○議長（蒲池恭一君） どういう把握ですか。

（ニーズです。と呼ぶものあり）

ニーズですか。

（はい。と呼ぶものあり）

要望があるかということでもいいですか。

(じゃあちょっといいですか、議長。議長、いいですかもう一回。と呼ぶものあり)

○7番(秋丸要一君) あのですね、ちょっといろいろ聞いてまいりました。子育てに関してですね、保護者の方からは、一番してほしいというのは、やっぱり今、子育てに関しての思いを共有できる同士が集まるその機会づくりをしていただきたいということ。それにまた、将来不安の解消のための子育てに関する相談や指導。専門療育施設を和水町にあったらいいなということです。それとやっぱり、集まる場を作ってもらうことによって、先輩たちの、子育て先輩たちの思いとか苦労とか、そういうのをやっぱり指導していただいて、子育てに生かしていくというふうなことが一番思っておられるということでした。

で、こういうニーズとか願いがありますので、これに対して町は、福祉のまち和水でですね、安心して子育てができる教育環境の構築のために、地域社会において行政の対応は今後どう取り組むのかということを私はお聞きしたい。

○議長(蒲池恭一君) 今の分でお聞きしていいですか。特別支援学級に行かれてる保護者の方々の今の要望等ですね、今のは。

(そうです。今、それについて私聞いてますので。と呼ぶものあり)

学校教育課、大丈夫ですか。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長(坂口圭介君) 議員の御質問にお答えします。保護者のニーズの聞き取りにつきましては、今年度から茶話会というのが、議員も御承知かと思いますが、定例会といたしますか、年に2、3回程度、障がいを持つ保護者のお集まりという形で、いろんな心配ごと、これから将来の不安あたりのいろいろ課題を出し合って、不安解消につなげていくというところの事業を展開しております。サポート的に保育士とか、あと療育相談員も付けておりますので、そこらへんの支援もできているというふうに思っております。

それと、子どもの療育関係でございますが、福祉サービスが18歳未満でございます。これは障がい者総合支援法が設立できまして、児童福祉法に基づいたサービスでございますが、大きく分かれて、児童発達支援と放課後等デイサービス二つがございます。まず、児童発達支援のほうですが、これは小学校に上がる前の未就学のお子さまをお預かりして療育をするというサービスでございます。放課後等デイサービスにつきましては、小学校、中学校、高校生の療育をするというサービスでございます。制度も整いまして、各事業所もそこそ事業展開されておりますので、今、非常にニーズが高くなってきておりますので、給付費のほうは増えておりますが、子どもたちのためにこちらのほうも全力を挙げているところでございます。以上です。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番(秋丸要一君) それではですね、この療養施設が今、玉名市、南関町、荒尾市にございますが、よければですね、この福祉のまちの和水でですね、町長、その療育専門の施設ですね、これを何とか実現させてはもらえないかと。学校の有効活用も含めて、そういう所にそんな広い

場所は要りませんので、そこに専門員、やり方はちょっと私まだわかりませんが、そういう施設があれば、ものすごく役立つんじゃないかなと思います。

それと、やっぱり学校、行政、保護者をつなぐ特別教育コーディネーターというのが、これは必要だと思います。これは行政、学校だけでなく、専門の資格を持った方が、要するにいろんなつなぐ役割ですね、この方を是非ですね、町で雇っていただく。そういうことも含めて、私は要望したいと思いますが、この点について、町長、将来どうお考えになるか、今の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 議員の御質問にお答えします。事業所を新設というか、町営でやってくれというお話でございますか。はい。この事業所につきましては、民間の力を借りて、結構、複数事業所展開されておりますので、そっちにお願いしたいというところと、療育につなげる相談役、専門職、コーディネーターも付けてくれということでございますが、これも計画相談事業所というその制度の中であります。町内にも計画相談事業所、2事業所ですか、玉名市とか結構ありますけれども、そちらにおつなぎして療育相談に乗っていただくという形をとっておりますので、町営でやるという方向性は、今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） もう時間がありませんが、私は今ね、あなたに聞いたんじゃないですよ。私、町長に聞いたんですよ。あなたが決めることじゃないでしょう、それ。町長、どうですか、そういう思いがですね、やっぱりあるんですよ。ですから、今すぐじゃなくても、もう将来ですね、なるべく早くですね、そういうのを作っていく、その思いは今の現時点でございますか。それを答弁してください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、これは専門分野になりますので、正直、私、中身がはっきり理解しておりません。しっかりこれから勉強させていただいて、先ほど、課長が申しましたように、課長、専門的にちょっとやってる人ならば、ある程度こう理解がいくかと思えますけれども、申し訳ございませんけれども、現段階では中身がどういうことでどうなってるんだって、特にこの福祉関係のやつは大変難しい、多岐に渡るものだからですね、はっきり申し上げまして、勉強不足でわかりませんので、勉強させてください。まずは。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私もまだ素人でございますが、福祉はよくわかりませんが、保護者の方の思いを聞いているうちに、そういう発想が生まれたということで、町長もですね、勉強されて、

私も勉強しますので、そのへんのところはしっかり対応していければなと思ってます。

やはり、福祉のまちということで謳ってるわけですから、和水はですね。やっぱり、老人福祉もあるし児童福祉もあります。そういうことで、行政が携わるその分野の中で、このコーディネーターを置いたり、よその、今はもう南関とかに行くじゃなくて、近くでそういう療育の相談とか指導とか受けられるような体制づくり、支援づくりをしていただくならば、これはもう定住促進にもつながる。そういうことでございますので、あと1分しかございませんが、これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で秋丸議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

13日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。御起立願います。

お疲れさまでした。

（お疲れさまでした。）

散会 午後4時24分